

平城京左京一条三坊十四坪

発掘調査報告

例　　言

1. 本書は、奈良市法華寺町1351番地において実施した、奈良市立一条高等学校体育馆の新築工事に伴う発掘調査の報告である。
1. 発掘調査は、昭和54年11月9日から同年11月30日にかけて実施した。
1. 発掘調査は、奈良市教育委員会社会教育部文化財室が行ない、中井　公が現地を担当し、安念幹倫が助力した。
なお、調査補助員として、奈良大学学生・奈良美穂（2回生）、宍道年弘（2回生）、奈良俊哉（1回生）の参加があった。
1. 発掘調査および本書の作成にあたって、花園大学・伊達宗泰（奈良市文化財保護審議会委員）、奈良国立文化財研究所・森　郁夫、加藤光彦、毛利光俊彦、本中　眞の各氏より、御教示・協力を受けた。記して感謝の意を表したい。
1. 本書の執筆は、目次にその文責を明らかにし、編集は、中井　公が行なった。

目　　次

I はじめに	68
II 検出遺構	69
III 出土遺物	70
1. 瓦類	（以上、中井　公） 70
2. 土器類	（安念幹倫） 71
IV まとめ	（中井　公） 72

I はじめに

奈良市は、昭和54年度事業の一環として、老朽化の著しい市立一条高等学校体育馆の新築を計画した。同計画は、既設体育馆を解体し、その敷地に新体育馆を建設する内容のものであったが、館内床面積の拡大も工事主要目的のひとつに挙げられていたために、既設体育馆北側の校庭へ約10mの拡幅が予定されていた。

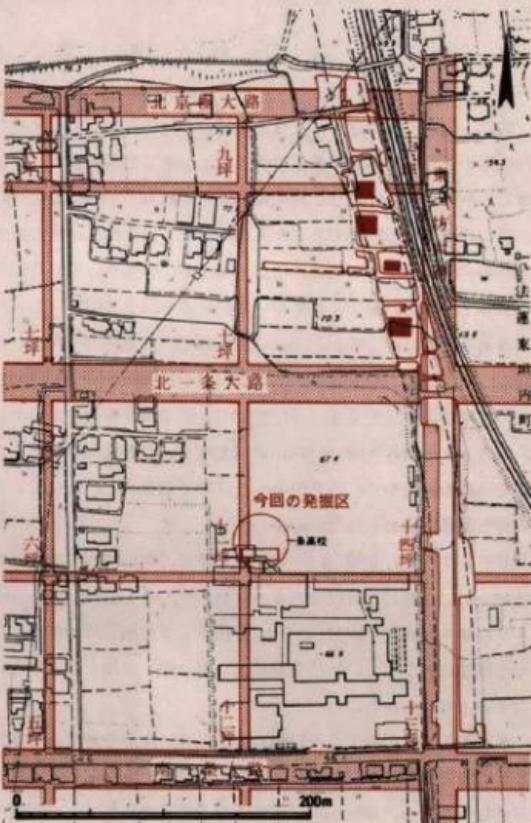
建設予定地は、平城京の条坊では左京一条三坊十四坪の南西隅の一画を占め、その西端には同十一・十四坪間に画する坊間小路が想定される所である。このため、奈良市教育委員会は、遺跡の重要性に鑑みて、体育馆拡幅

が予定される校庭の部分につい

て、事前の発掘調査を実施した。

調査は、昭和54年11月9日、予定地に幅(南北)6m、長さ(東西)25mの発掘区を設定して開始し、この間奈良時代の建物3棟をはじめ、櫛、土塁などを検出して、同年11月20日に日程の全てを終了した。

ところで、左京一条三坊に相当する地域では、昭和44年に国道24号線バイパス建設工事に伴って実施された、十五・十六坪および東三坊大路の発掘調査が知られている。奈良国立文化財研究所によるこの調査では、北接する十五・十六坪が、間に条間小路をもたない1町半以上の大規模な邸宅であったことが判明し、しかも、出土木簡などからは、その造営に官が深く懸わっていた状況や、これが長屋王の作宝宮であった可能性も指摘



第1図 発掘区の位置と周辺の条坊(1/4000)

II 検出遺構

されている。こうした点からみて、調査区周辺が、平城遷都とともに比較的早い時期より造営が着手された高級住宅地であったことは推察に難くないところであろう。また、調査地の南方では、南隣の一条三坊十三坪に「堂ノ後」、南一条大路をはさみ二条三坊九坪・十六坪に「堂ノ前」という字名が残されているが、この付近に石上宅嗣第を前身とした阿闍寺を想定する見方もある。なお、今回の調査地である一条三坊十四坪は今日、全域が一条高等学校の校庭に相当しているが、これまで数回に及んだという造成やフェンス設置等の工事によっても、遺物が多数出土したという。現在、これら出土遺物の一部とされる瓦・土器・柱根などが、同校に保管されている。

注1) 奈良国立文化財研究所『平城宮発掘調査報告VI(平城京左京一条三坊の調査)』(1974)

注2) 岸 俊男「遺存地割、地名による平城京の復原調査」奈良市『平城京朱雀大路発掘調査報告』(1974)

II 検出遺構

今回の調査で検出された主な遺構は、奈良時代に属する建物3棟、櫛1条、土塁1で、これ以降のものとして、中世の素掘り溝20数条がある。遺構面は、全体に後世の開墾と校庭造成による著しい削平を受けており、検出遺構はいずれも、一様に黄褐色粘質土の地山面で、その底部にはほど近い状態を保つ程度であった。このため、層位的に遺構の新旧を区別することはできないが、奈良時代の遺構においては、重複関係から、少なくとも2時期以上の変遷のあることが確認された。以下、建物、櫛、土塁について記述する(第2図)。

S B 0 1 梁行2間(5.1m)の南北棟で、北妻柱列を検出した。梁間は不描いで、東から1間目が8尺、2間目が9尺である。柱穴の重複関係からSB 02よりは新しいことがわかる。西側柱穴の掘形中には、軒丸瓦(平城宮6301-新型式)を含んでいた。

S B 0 2 梁行2間(4.8m)の南北棟で、北妻柱列を検出した。梁間は等間で、8尺である。柱穴の重複関係から、SB 01の前身建物であることがわかる。中央の柱穴では、柱が北側へ抜取られた痕跡が認められた。

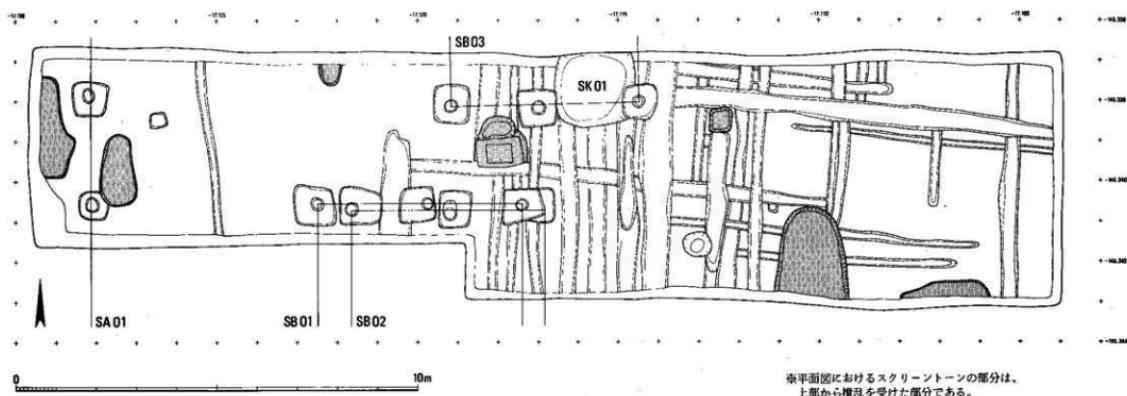
S B 0 3 梁行2間(4.6m)の南北棟で、南妻柱列を検出した。梁間は不描いで、東から1間目が7尺、2間目が8尺である。なお、土塁SK 01が、これの廃絶後に掘られている。

S A 0 1 南北1間分(2.7m)を検出し、発掘区外へ続く。これについては、建物の一部である可能性もあり、その性格を判然とし難いが、後述する占地との関係からは、櫛列となる公算が大きいと考えられる。

S K 0 1 1辺約1.4mの隅丸方形に近い掘形をもち、深さ20~25cmを測る。建物SB 03の廃絶後に掘られており、埋土は、茶および黄褐色土を混じえた黒褐色土である。土師器・須恵器が出土し、これらの遺物から、掘削後ほどなく埋め立てられた状況が推察され、その時期は神亀末~天平初年頃と考えられる。



1. 灰色土(擾乱土)
2. 黄褐色土(下水道管裡設構埋上)
3. 灰色土(擾乱土)
4. 灰白色土(擾乱土)
5. 灰褐色砂質土(板面整地土)
6. 灰白色土(擾乱土)
7. 灰白色土(擾乱土)
8. アスファルト
9. 灰白色砂
10. 灰色砂質土
11. 黑褐色粘土
12. 灰白色砂質土
13. 灰褐色粘質土(赤褐色上斑文含有)
14. 黄褐色粘土
15. 烟灰色繩
16. 灰色繩
17. 灰色粘土
18. 黑褐色粘土
19. 灰白色砂質土
20. 黑褐色粘質土
21. 茶褐色粘質土(素灰色粘質土斑文含有)
22. 灰色粘質土(中世素振り構造土)
23. 黑褐色土(茶および黄褐色土含有、上部SK01埋土)
24. 黄褐色粘質土(地山)



第2図 発掘区北側堆積土層・検出構造平面図 (1/100)

III 出 土 遺 物

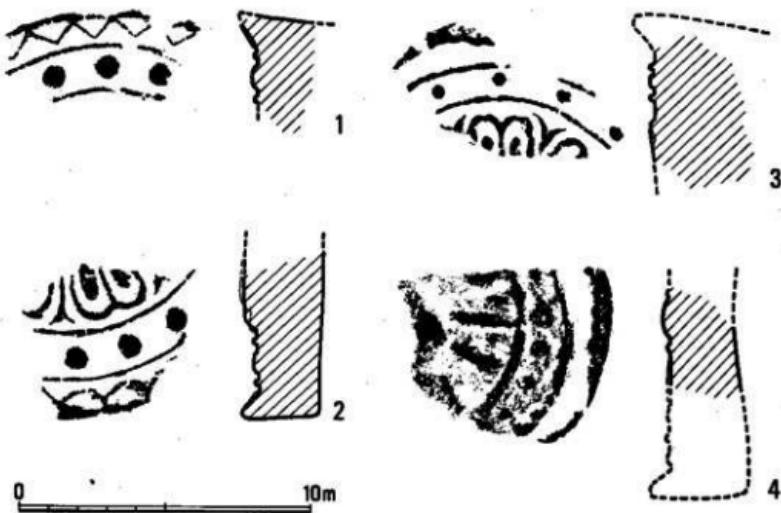
1. 瓦 類 (第3図、図版3)

瓦類は、軒丸瓦4点と若干の平瓦小片を得た。うち軒丸瓦の1点が建物SB 01の柱穴掘形中より出土したが、他は遺構との関連をもつものではない。

1・2は、「興福寺式」と呼ばれる複弁8弁蓮華文軒丸瓦で、外区内縁に大振りな珠文、外縁に細かな線鋸歯文をめぐらせている。2が建物SB 01の柱穴掘形中から出土したものであるが、この瓦当裏面には、わずかに布目の圧痕を窺うことができる。平城宮6301型式に属するもので、他に奈良・加守寺や京都・北野廃寺などにも類例をみるが、本例は、これらいずれのものとも同様の関係をもたない。平城宮出土軒瓦編年の第Ⅱ期(養老5年～天平17年)に置かれ、この時期でも初出的なものと考えられる。

3は、複弁8弁蓮華文軒丸瓦で、外区内縁には、複弁の中軸と間弁の位置に対応して規則正しく割付けられた珠文を配している。平城宮6308型式で、同出土軒瓦編年の第Ⅱ期に置かれる。

4は、全体に磨滅が著しいが、中房の蓮子が1個のみであることと、弁の配分からみて、複弁4弁を内区主文に飾る平城宮6313型式軒丸瓦である。同出土軒瓦編年の第Ⅱ期に置かれる。



第3図 出土軒丸瓦 (1/2)

三 出土遺物

2. 土器類(第4・5図、図版3)

今回出土した土器は少量であるが、土塙SK01からは、奈良時代前期の土器が若干のまとまりをもって出土している。以下、これについて報告をする。

SK01出土土器(第4図、図版3)

土師器には、杯、皿、盤、高杯などがあるが、小片が多く、残存状態の良好なものは少ない。

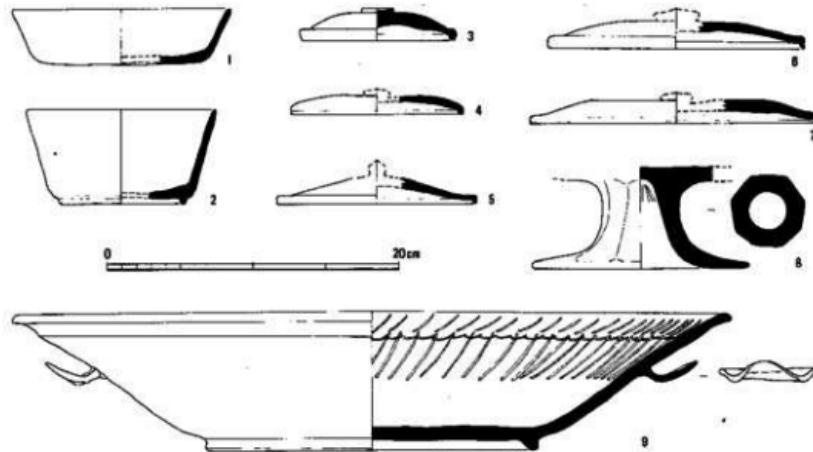
高杯A(8) 8角形に面取りされた軸部と平らに広がる裾部とからなる脚部をもつ。杯部と脚部との接合は、脚部を杯部の底から挿入し、杯部の粘土を軸部に押しのばして接合しており、軸部内面にはその折に生じたしづり目が残されている。赤褐色を呈する。

盤B(9) 外傾する口縁部と平らな底部とからなり、高台がつく。口縁端部は外反し、口縁部外面やや上寄りに、対になる三角形折曲把手がつく。残存状態が悪く、調整手法は明らかにし難いが、口縁部内面には、斜放射暗文+連弧暗文+斜放射暗文が認められる。赤褐色を呈する。

須恵器には、杯、杯蓋、皿、碗などがある。

杯A(1) 平らな底部と斜上にのびる口縁部とからなる。口縁部外面をロクロナデ、底部内面をナデで仕上げ、底部外面はヘラ切りの後、ナデが施される。灰白色、硬質である。

杯B蓋(3~7) 杯Bに伴う蓋で、大きさによって、杯BⅠ蓋(6・7; 口径17.6~20.0cm)、杯BⅣ蓋(4・5; 口径11.8~13.4cm)、杯BⅤ蓋(3; 口径10.4cm)に区別できる。6・7は、平らな頂部と下方へ広がる縁部とからなり、縁端部は下方へ突出する。頂部外面はヘラ削りの後



第4図 SK01出土土器(1/4)

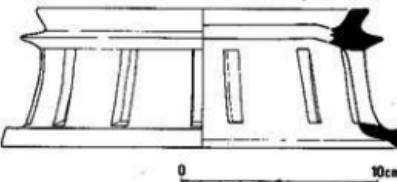
ヨコナデ、縁部および頂部内面はヨコナデによって仕上げられる。ともに青灰色、硬質である。5は、笠形状のもので、内外面ともにヨコナデが施される。灰白色、硬質で、頂部外面には淡緑色の自然釉がつく。4は、平坦な頂部とゆるやかに彎曲する縁部とからなる。内外面ともにていねいなヨコナデによって仕上げられる。青灰色、硬質である。内面が磨滅し、墨の付着がみられることから、硯に転用されたものと考えられる。3は、弧を描く笠形状のもので、つまみは扁平で中央が窪む。内外面ともにヨコナデで仕上げられる。灰白色、硬質である。

碗B(2) 平坦な底部と斜上方へのびる口縁部とからなり、高台がつく。内外面ともにヨコナデで仕上げられる。青灰色、硬質である。

SK01出土土器の年代は、脚部が短く杯部が平坦な形態を備えた土師器高杯Aや、内面に斜放射暗文+連弧暗文+斜放射暗文をもつ土師器盤Bなどに代表される。これらは、そうした特徴を示す「平城宮II(靈龜2年~天平元年)」の時期に比定される。

陶硯(第5図、図版3)

造構との関連で出土したものではないが、圈脚円面硯1点がある。外堤は外上方へ突出し、上端部は平坦面をなす。外堤下端に断面三角形状の突帯1条がめぐる。圈脚部には、幅約0.9cmの長方形透しが13箇所(推定)あく。青灰色、硬質である。外堤径16.9cm。



第5図 出土陶硯(1/3)

土器の器種名は、奈良国立文化財研究所「平城宮発掘調査報告II~IX」に準拠した。

IV まとめ

平城京の条坊施行が、細密な計算と高度の技術に裏付けられていたことは、従来の調査結果からも明らかである。今回の調査区の西端が、平城京の条坊区画の上で、左京一条三坊十一・十四坪間の坊間小路付近に想定されることを先にも述べた。調査の結果、小路路面敷および側溝といった条坊造構は検出されなかったわけであるが、ここで、発掘区の西端で検出した南北方向1間分の柱穴列(SA01)について検討を加え、まとめとしておこう。

発掘区付近においては、既に昭和44年の奈良国立文化財研究所の調査によって、一条間の南半部にわたって、東三坊大路の東側溝が明らかにされている。これによると、東三坊大路東側溝の心は、平城宮朱雀門心から国土方眼位で東へ1599.63mの位置にある。^(註)しかし、平城京の造営方位は、朱雀大路で国土方眼位に対して平均N15°41'Wの振れをもつて、これの修正を加えると両者心々間の東西距離は1602.37mとなる。これを両者心々間の造営計画距離5440尺(5400尺(3坊幅)

IV まとめ

40尺(東三坊大路1/2幅)で除すると、この場合の造営単位尺は、0.2945mという数値が得られる。そこで、この造営単位尺の数値をもとに、発掘区西端で検出したSA01の位置についてみよう。SA01の心は、東三坊大路東側溝心から国土方眼位で西へ141.44mの位置にある。これに先の朱雀大路の振れの修正を加えると、両者心々間の東西距離は140.21mとなる。したがって、SA01心と東三坊大路東側溝心との間の造営距離は、これを先に求めた造営単位尺 0.2945mで除した値、すなわち 476 尺である。ところで、平城京における小路の路面幅は、従来の調査結果では、側溝心々間 2 丈 (20 尺) が一般的なものである。いまここで、左京一条三坊十一・十四坪間の坊間小路にもこの幅員を想定するならば、十一・十四坪間の坊間小路東側溝心と東三坊大路東側溝心との間の造営計画距離 480 尺 (450 尺 (1 坪幅) + 40 尺 (東三坊大路1/2幅) - 10 尺 (坊間小路1/2幅)) となる。したがって、SA01の心は、左京一条三坊十一・十四坪間の坊間小路東側溝計画心から東へ 4 尺の位置にあたる。このようにみると、今回発掘区の西端で検出したSA01については、ひとつに、左京一条三坊十四坪の西限を画し、同十一・十四坪間の坊間小路東側溝に沿って設けられた柵列となる可能性を指摘することができよう。

注) 奈良国立文化財研究所『平城宮発掘調査報告VI(平城宮左京一条三坊の調査)』(1975)

地 点	X	Y	備 考
SA01心	-145.340.000	-17.128.120	
東三坊大路東側溝心	-145.390.420	-16.986.680	『平城宮発掘調査報告VI』より算出
平城宮朱雀門心	-145.994.490	-18.586.310	

第1表 計測座標表

図 版



1. 発掘区全景(西から)



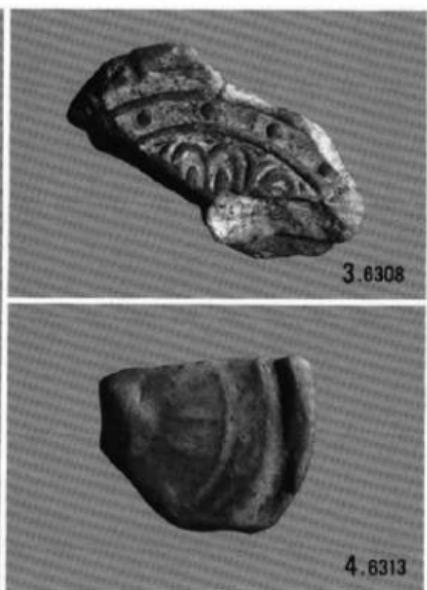
2. 発掘区全景(東から)



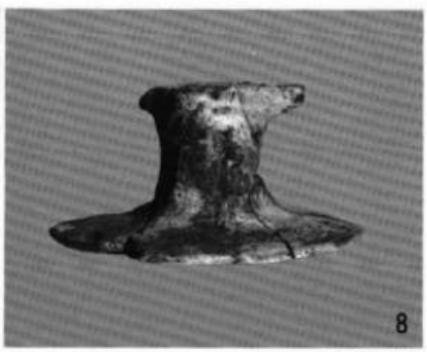
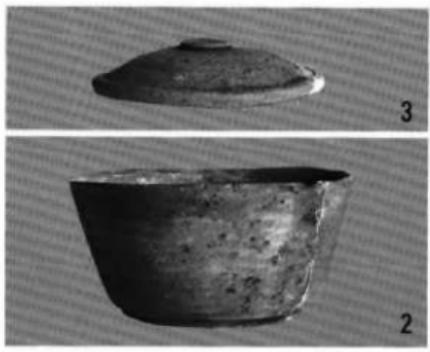
1. 横 SA 01 (東から)



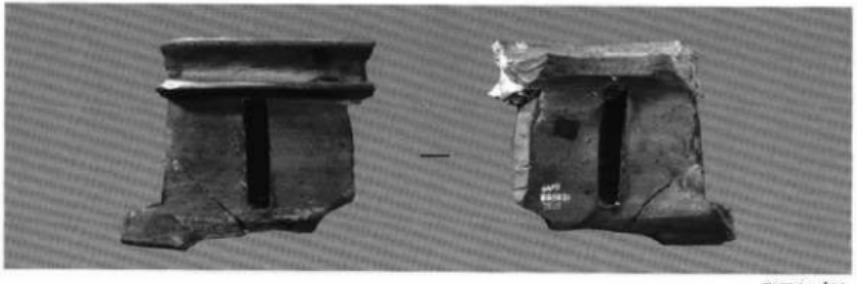
2. 建物 SB 01・02・03, 土塁 SK 01 (南から)



軒丸瓦(1/2)



土器(1/3)

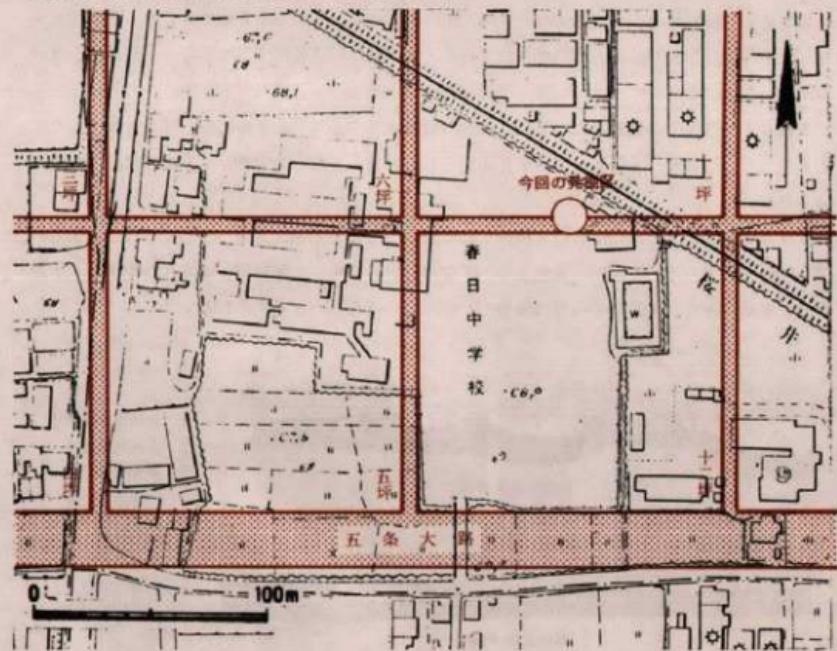


平城京左京(外京)五条五坊十一・十二坪

発掘調査報告

I はじめに

この調査は、奈良市西木辻町67番地において、奈良市立春日中学校校舎増築工事に伴い実施した事前の発掘調査である。調査地は、春日中学校校庭の北東部で、平城京左京（外京）五条五坊十一・十二坪間の条間小路が想定される地域にある。東に隣接する五条六坊の地には、萬木寺や、佐伯今毛人が建立したと伝えられる佐伯院などの存在が知られ、また、学校校庭に南接する水田区画には、現在でも五条大路の地割痕跡が良好に保たれている。調査では、校舎建設予定地の東端に南北9.5m、東西10mのトレーナーを設定した。調査に先立って発掘区内にテストピットを設け、土層の堆積状況を確認した上で、機械力により運動場表土および旧耕土を排除した。調査は昭和54年11月12日に開始し、11月21日に終了したが、調査の結果、近世の削平が著しく、奈良時代遺構の残存状態も悪いことから奈良市文化財保護審議会小委員会では、調査区の拡張などは行わず、記録保存にとどめることを決定した。



第1図 発掘区の位置と周辺の条坊 (1/2500)

II 検出遺構

土層の堆積状況は、運動場表土の下、上から順に、旧耕土、淡灰褐色砂質土、茶灰色粘質土が堆積し、この下は淡黄色粘質土の地山である(第2図)。遺構は、近世のもの一部に淡灰褐色土から掘り込むものがあるが、大半は淡黄色粘質土の上面で検出した。また、トレンチ中央部においては、淡黄色粘質土上面に5~10cmの厚さで須恵器、土師器片の包含する茶褐色土が部分的に堆積していた。検出された遺構は、溝3条および土塙3である。

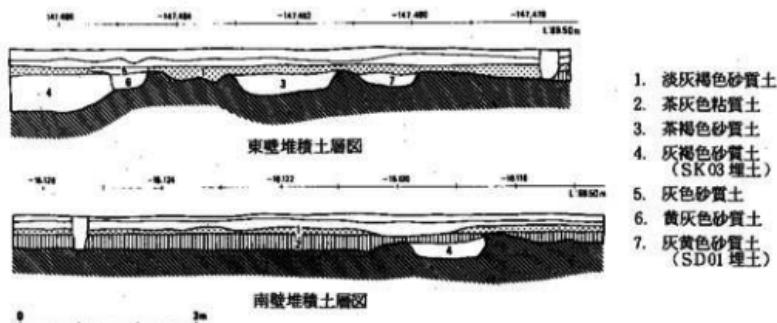
S D 0 1 幅約1m、深さ約30cmの東西方向の溝である。底はほぼ平坦であるが、2ヶ所に径約1mの土塙が掘り込まれている。埋土は灰黄色粘質土で、近世の陶磁器片が出土した。

S D 0 2 幅約1m、深さ約20cmの東西方向の溝である。S D 0 1とほぼ同規模で、溝心々間約3.3mの距離をもってこれに平行している。溝内には淡灰褐色の砂質土が堆積しており、近世の陶磁器片、瓦片、土師質土器片などが出土した。

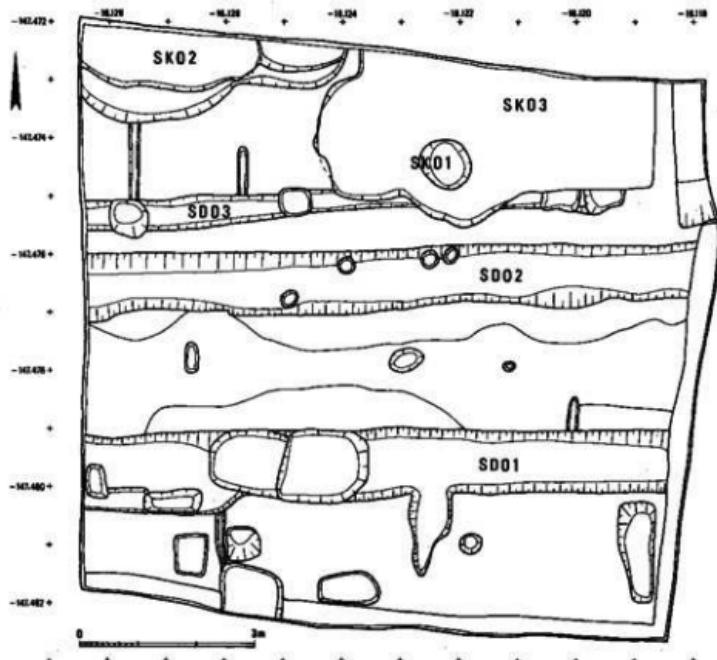
S D 0 3 幅約50cm、深さ約10cmの東西方向の溝である。S D 0 2の北側でS D 0 1、S D 0 2と平行し、東部分はS K 0 3によって破壊されている。溝内には灰色砂質土が堆積し、須恵器片、瓦片が出土した。

S K 0 1 S K 0 3の掘削によってほとんどが破壊されており、わずかに底の部分を検出したにとどまった。須恵器、土師器、布目平瓦が出土しており、これらの遺物から奈良時代のものと考えられる。

S K 0 2 調査区北西隅において検出した不整形の土塙で発掘区北方へつづく。段状に掘られ、深さは約80cmである。埋土は灰黒色土で、多量の近世の瓦片、土師質皿、焼木片が出土した。遺物の状態からみて、火災時の残焼物投棄のために掘られたものと考えられる。



第2図 発掘区東壁・南壁堆積土層図 (1/100)



第3図 検出遺構配置図 (1/100)

SK03 SK02の東側に掘られた方形の土塹で発掘区北方へつづく。深さは70~80cmあり、ほぼ垂直に掘られている。埋土は灰褐色の砂質土で近世の陶磁器片、瓦片が出土している。

その他の遺構 その他の遺構として調査区全域に小ピット、土塙などがあるが、いずれも近現代のものである。

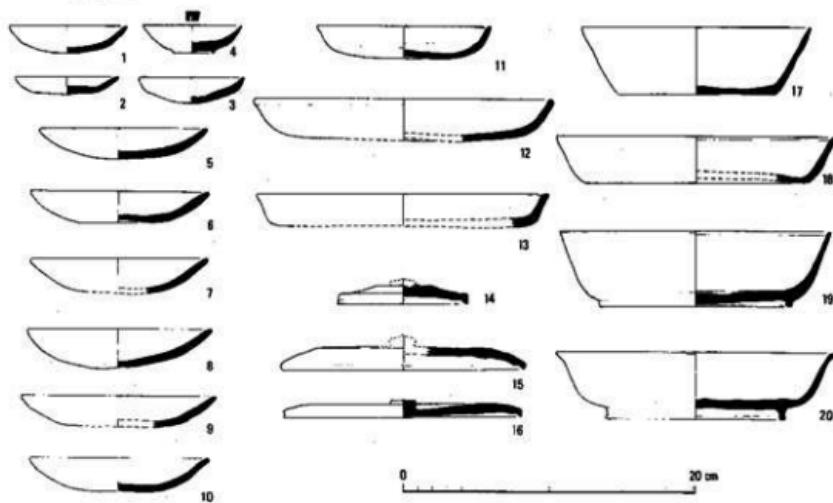
III 出 土 遺 物

出土した遺物は、まとまったものとして、SK01出土の奈良時代に属する遺物と、SK02出土の近世の遺物がある。

SK01出土遺物 (第4図、図版2)

須恵器杯、蓋、皿、土師器皿がある。須恵器杯17は平底に外傾する口縁部をもち、底部外面はヘラ削り、口縁部はヨコナデを行う。淡青灰色、硬質である。19、20は高台のつくもので、20は

III 出土遺物

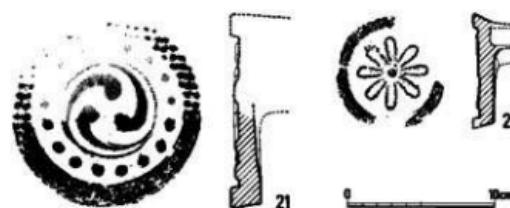


第4図 SK02(1~10) SK01(11~20) 出土土器(1/4)

口縁部が外反し、高台はかなり内側につけられる。佐波理器あるいは銅器の形態を模したものと思われる。いずれも青灰色、硬質である。皿は広い底部に短い口縁部をもつ。18は底部外面をへラ削りののちナデ、口縁部はヨコナデを行なう。淡灰青色、硬質である。13は口縁端部が角があるもので、わずかに外方へ突出する。焼成がわるく淡灰青色で底部は淡赤褐色を呈す。蓋は頂部が平らなもの(15・16)と頂部と縁部の境が稜をなす小型のものがある。いずれも青灰色、硬質である。土師器皿11は、小型の皿で底部内面、口縁部内外面をよこなでし、底部外面は調整を行わず、凹凸をとどめている。赤褐色である。12は淡黄褐色で、広い平らな底部と斜め上にひらく短い口縁部とからなる。口縁部はやや内彎ぎみである。調整手法は残存状態が悪く観察しがたい。

SK02出土遺物(第4・5図、図版2) 土師器皿、伊万里焼系小皿、軒瓦、丸・平瓦片

がある。土師器皿は、大きさによって口径約12cm、高さ2.5cmのもの(5~10)と口径約5~6cm、高さ2cmのもの(1~3)の二種に分けられる。いずれもヨコナデで仕上げ、淡黄褐色を呈する。口縁端部に油煙状の黒色物質が付着したものがあり、燈明皿と考え



第5図 SK02出土軒瓦

られる。伊万里焼系小皿(4)は、口径7cm、高さ2cmで高台をもつ。見込みに圓の字の染付が施されている。21は三巴文軒丸瓦である。内区は丸い頭部をもつ巴文を右に巻き、尾部は、ほぼ半周巻いたあたりで末端となっている。外区内縁には、大振りな珠文(推定17個)をめぐらし、外縁は一段高く造られる。胎土中に多量の砂粒を含有するが、焼成は良好、堅緻である。暗灰色を呈し、表面は焼しによって銀化している。22は、軒棟瓦である。平瓦部を欠損し、丸瓦部瓦当面のみを残すにすぎない。内区に8弁の菊花のモティーフを置き、外区は一段高く作られている。胎土中に若干の微砂を含み、焼成は良好である。暗灰色を呈するが、瓦当面は二次焼成を受け、赤褐色に変色している。

IV ま と め

調査地点は、外京五条五坊十一・十二坪間の条間小路推定地に相当し、小路側溝等の検出が期待されたが、確実に奈良時代にさかのぼる遺構は、わずかにSK01のみである。検出された3条の溝についても、SD01・02は近世の農業用水路と考えられ、須恵器片を含むSD03については削平をうけていたこともあり、この性格を明確にする材料は得られなかった。しかしながら今回の調査は、今までほとんど発掘調査が行われていなかった外京城での数少ない調査例であり、SK01の存在などからは当然周辺にも多くの奈良時代の遺構の存在が推定されるであろう。加えて中世・近世奈良町という現在の奈良市に直接つながる市民の歴史の解明のためにも、外京城においては、再開発とはいえど充分な調査を行なう必要があろう。

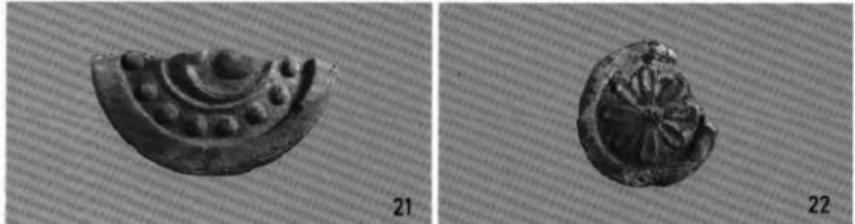
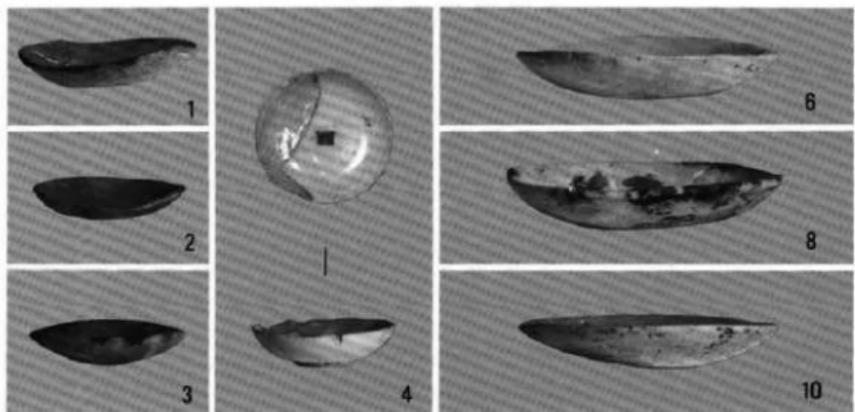
図 版



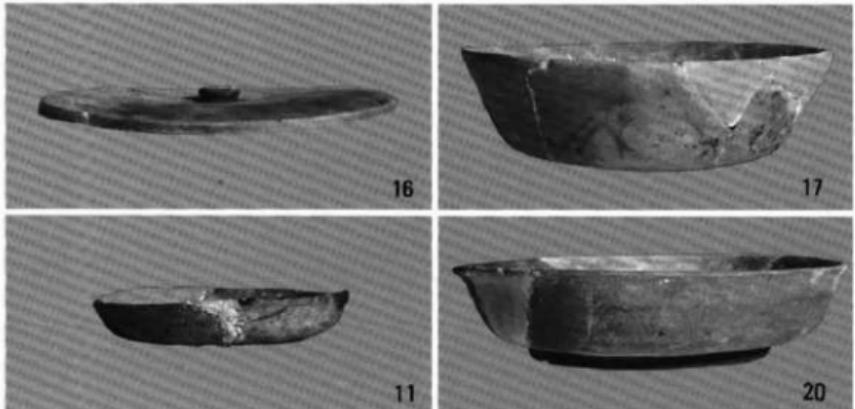
1. 発掘区全景(南から)



2. 発掘区全景(西から)



SK02出土遺物(1/3)



SK01出土遺物(1/3)

史 跡 東 大 寺 旧 境 内

発掘調査報告

例　　言

1. 本書は、奈良市雜司町97番地（史跡東大寺旧境内指定地内）の現状変更（奈良市立鼓版小学校職員便所新設工事）に伴って実施した、発掘調査の報告である。
1. 発掘調査は、昭和54年11月26日から11月30日にかけて実施した。
1. 発掘調査は、奈良市教育委員会社会教育部文化財室が行ない、森下恵介、安念幹論が現地を担当した。
なお、調査補助員として、奈良大学学生・友貞菜穂子（1回生）の参加があった。
1. 本書の執筆ならびに編集は、森下恵介が行なった。

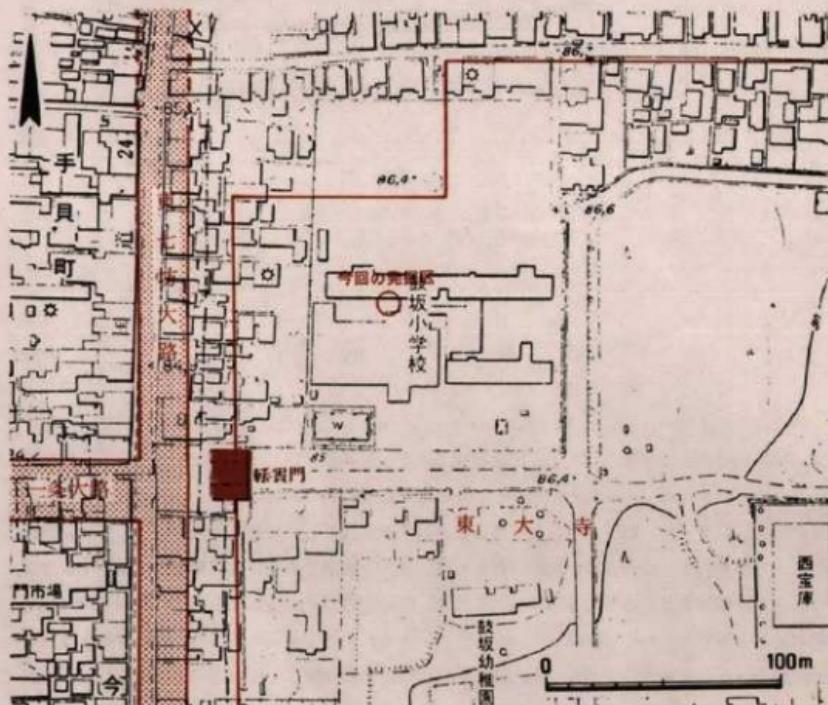
目　　次

I はじめに	79
II 検出遺構	80

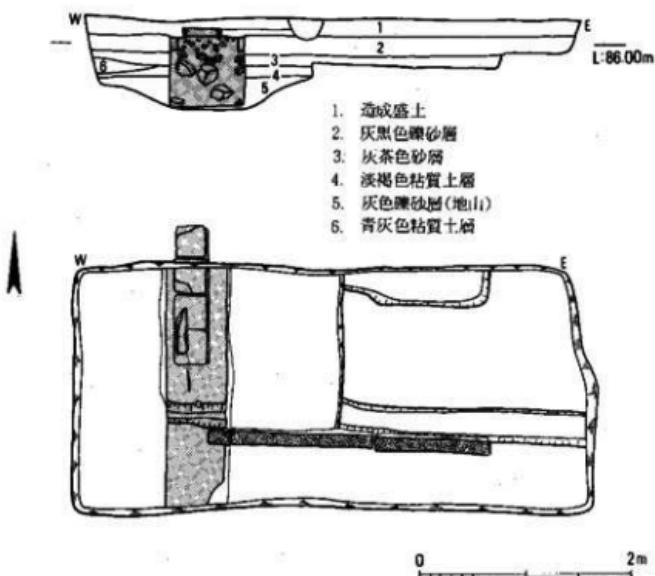
I はじめに

この調査は、奈良市雜司町97番地において、奈良市立鼓阪小学校職員便所新築工事に伴って実施した事前発掘調査である。調査は、昭和54年11月26日より11月30日まで行なった。調査面積は建設予定地の 10.6 m²である。

鼓阪小学校の校地は、東大寺旧境内の北西隅を占め、奈良時代には、賤院の存在が推定されている。平安時代以降は、東大寺三大院家のひとつである尊勝院の敷地となり、室町時代中頃、惣持院に改められ、明治に至り、その建物は鼓阪小学校にそのまま使用されていた。寛弘5年(1008)、治承4年(1180)、永禄10年(1567)と、尊勝院は三度焼失しているが、焼失をまぬがれた聖語藏は、明治の初め正倉院内に移建され、その礎石が校地東南隅に残されている。



第1図 発掘区の位置 (1 / 2500)

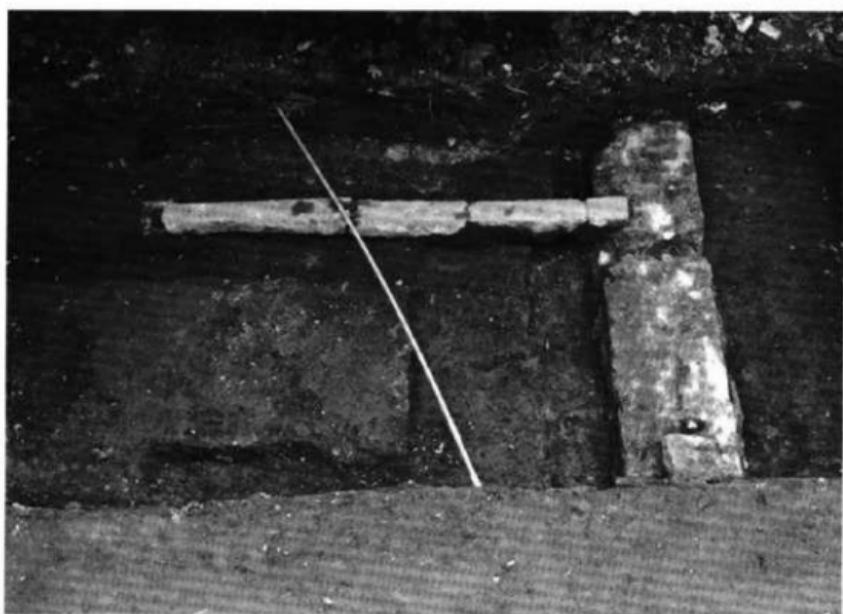


第2図 発掘区堆積土層、検出遺構平面図(1/50)

II 検出遺構

調査地点の土層の堆積状況は、現地表面より、約20cmまで現代盛土、以下上から順に灰黒色礫砂、灰茶色砂質土、淡褐色粘質土、灰色砂礫である。灰茶色砂質土は上面がかなり堅く、長期間にわたっての地表面であったと思われる。この層内には近世の陶磁片の他、布目の平瓦片、丸瓦片が含まれていた。最下層である灰色砂礫層は湧水がはげしく、掘り下げを断念したが、自然の地山と思われる。調査面積が狭いこともあり、東大寺護院、あるいは、尊勝院に関連する遺構はまったく確認することができなかった。ただ、灰茶色砂質土の上面において、東西方向の建造物の縁石と思われるもの($16\text{cm} \times 8\text{cm} \times 140\text{cm}$)とそれに直交する南北方向の建物基礎を検出した。縁石は花崗岩製切石である。また建造物基礎は灰色砂礫層まで掘り込んでつくられ、モルタル様の物質で、黄色砂、10~20cmの礫、布目瓦片などをかためている。位置的にみてこれらは、大正~昭和初期の鼓版小学校舎位置に合致し、小学校校舎基礎、渡り廊下縁石と考えられる。

図 版



1. 発掘区全景(北から)



2. 発掘区全景(西から)

コナベ古墳前方部南外堤

発掘調査報告

例　　言

1. 本書は、奈良市法華寺北町において、奈良市道北部 513 号線の路肩擁壁築造工事に伴って実施した、コナベ古墳前方部南外堤の発掘調査報告である。
1. 発掘調査は、昭和54年1月25日から同年2月10日にかけて実施した。
1. 発掘調査は、奈良市教育委員会社会教育部社会教育課が行ない、阿部 誠、中井 公が現地を担当した。

なお、調査にあたっては、赤塚次郎（奈良教育大学卒業生）、森下恵介（立命館大学4回生）、日野美智代（奈良教育大学3回生）、仲田茂司（同志社大学2回生）の協力があった。

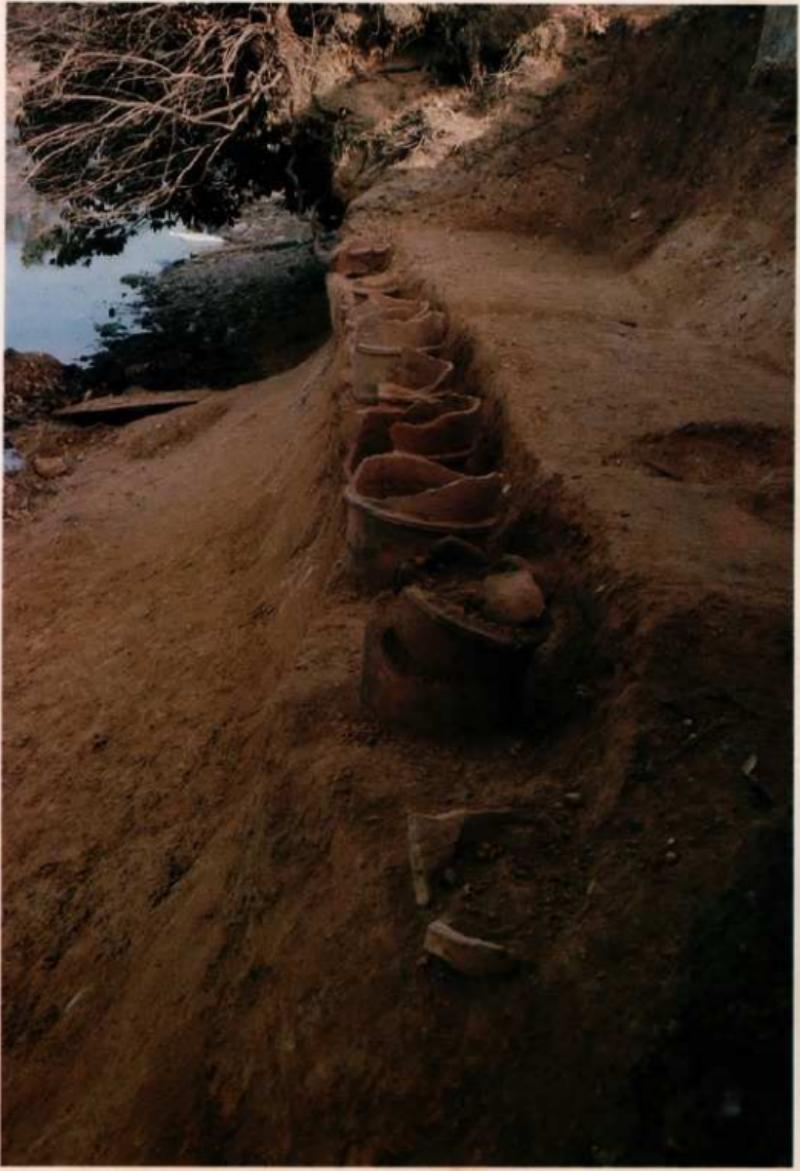
1. 発掘調査および本書の作成にあたって、下記の方々より御教示・協力を受けた。記して感謝の意を表したい。

奈良県立橿原考古学研究所 伊達宗泰（奈良市文化財保護審議会委員）

石野博信、河上邦彦、今尾文昭

奈良国立文化財研究所 吉田恵二

1. 本書の執筆は、その文責を目次に明記し、編集は、中井 公、赤塚次郎、日野美智代が共同して行なった。



コナベ古墳前方部南外堤埴輪列（西から）

本文目次

I 調査の契機と経過	81
II 位置と環境	81
III 検出遺構	(以上 中井 公) 84
IV 出土遺物	(赤塚次郎・日野美智代) 85
1. 円筒形埴輪	85
2. 壺形土器	90
V 考察	(赤塚次郎) 94
1. コナベ古墳外提出土埴輪の製作法に関する問題	94
2. 「壺」形埴輪	100

挿 図 目 次

第1図 佐紀盾列古墳群とコナベ古墳の位置	82
第2図 コナベ古墳の地形と発掘区の位置	83
第3図 発掘区周辺図	84
第4図 コナベ古墳外堤埴輪列平面・立面図(折込み)	84~85
第5図 凸帯設定技法	86
第6図 乾燥面に残る布痕	86
第7図 ハケメ行為	87
第8図 外面調整技法の比率	88
第9図 コナベ古墳外堤山上円筒形埴輪(1)	89
第10図 コナベ古墳外提出土円筒形埴輪(2)	91
第11図 コナベ古墳外提出土遺物	92
第12図 2次外面調整技法の変化	96
第13図 墓輪製作の変移	98
第14図 「泰」形埴輪	100

挿 表 目 次

第1表 コナベ古墳出土埴輪分類表	90
第2表 コナベ古墳出土円筒形埴輪観察表	93

図 版 目 次

卷首図版 コナベ古墳前方部南外堤埴輪列

図版1 外堤埴輪列(1)

図版2 外堤埴輪列(2)

図版3 円筒形埴輪出土状態

図版4 円筒形埴輪

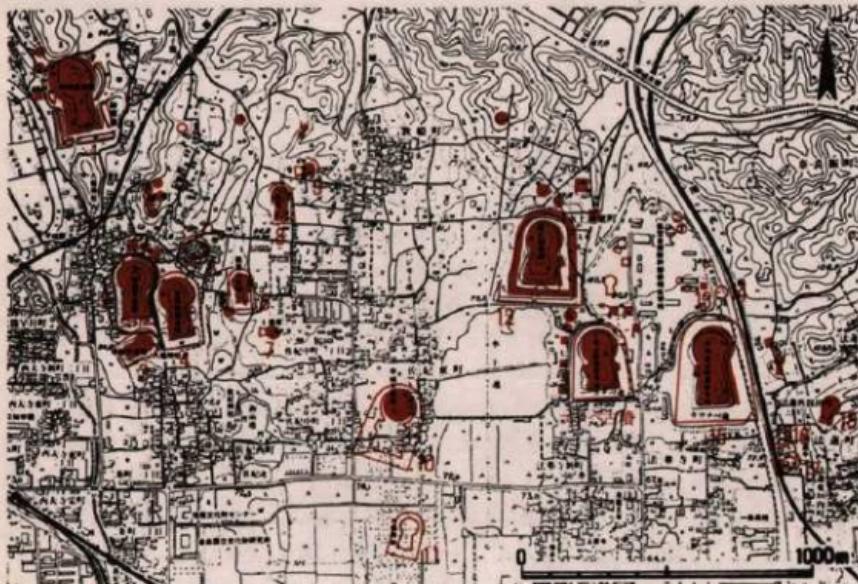
I 調査の契機と経過

昭和53年12月、奈良市建設局土木課より、奈良市法華寺北町所在の奈良市道北部513号線の一部において、路肩擁壁築造工事の計画のある旨、市教育委員会社会教育課へ届出があった。同地がコナベ古墳前方部の南外堤に相当するために、これを受けた市教育委員会は、遺跡の重要性に鑑みて、その事前処置について県教育委員会文化財保存課との協議にはいった。その結果、市教育委員会社会教育課が事前に調査を担当することが決定された。

調査に際しては、調査終了と同時に工事が着工される予定であったために、工事関係機関と古墳周濠の管理者である地元法華寺町自治会との協議によって、あらかじめ濠の水位が當時より約1.5m下げられた状態にあった。このために、通常は困難であった古墳外堤斜面の現状を観察し得る条件が、幸いにも整えられていた。調査は昭和54年1月25日から開始し、この間、外堤斜面の精査と観察に重点を置いて実施したが、外堤の大部分は濠による著しい浸蝕を受け、築造時の痕跡をほとんど留めていない状況であることが明らかにされた。ところが、1月31日、わずかに外堤斜面に露出して遺存していた埴輪列1箇所(18個体)があることを確認し得た。これら18個体の埴輪には、草根などによってかろうじてその原位置を保つ程度の危険な状態にあったものも多く、調査には手間の数々を要したが、2月10月には現地での日程を全て終えることができた。

II 位 置 と 環 境

奈良市の北辺は、海拔高度100m内外で東西約5kmにわたり比較的なだらかな地形を呈する丘陵地帯である。このうち佐紀丘陵と呼ばれる東部の丘陵地帯の南辺には、分岐して南へのびる舌状支丘上に多くの大型古墳が形成されており、これらは佐紀盾列古墳群と総称されている。この古墳群は、地理的にみてさらに東西2つの群に大別してとらえることができるが、今回調査を実施したコナベ古墳は、その東側の群に属す古墳で、ウワナベ古墳・ヒシアゲ山古墳(磐之媛命陵古墳)とともにこれらの中心的な構成要因となるものである。東側の群においてはまた、現在可視的にその存在を確認できる古墳の他に、平城京(左京一条三坊十五・十六坪)の造営によって破壊された平塚1号墳・同2号墳をはじめ、大和第6号墳など敗戦後の連合軍キャンプ設営にあたって消滅した古墳の数あることも知られている。一方、西側の群は、五社神古墳(神功皇后陵古墳)・佐紀石塚山古墳(成務陵古墳)・佐紀陵山古墳(日葉酢媛命陵古墳)を中心に構成される一群である。ここで特徴的な点は、佐紀高塚古墳(称徳陵古墳)・マエ塚古墳・瓢箪山古墳・塩塚古墳など、中型の古墳が多く目につくことで、この点は東の群とやや趣を異にしている。また、これら東西両群の中間部には、平城宮(推定第2次内裏北外郭地域)の造営で前方部を失っ

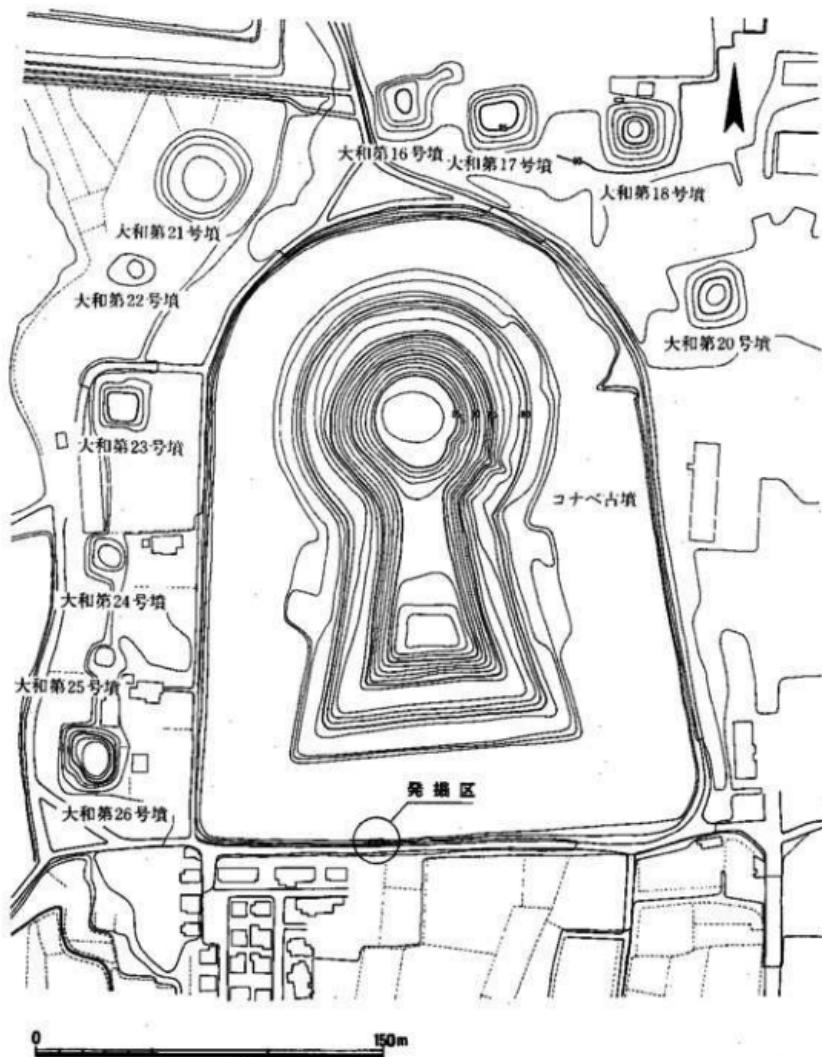


- | | | | |
|------------|----------|-------------|-------------|
| 1. 五社神古墳 | 6. 鹿草山古墳 | 11. 神明野古墳 | 16. 平塚1号墳 |
| 2. 佐紀石塚山古墳 | 7. 猫塚古墳 | 12. ヒシアゲ山古墳 | 17. 平塚2号墳 |
| 3. 佐紀高塚古墳 | 8. 塚塚古墳 | 13. 大和第5号墳 | 18. 不退寺裏山古墳 |
| 4. 佐紀陵山古墳 | 9. オセ山古墳 | 14. 大和第6号墳 | |
| 5. マエ塚古墳 | 10. 市庭古墳 | 15. ワナベ古墳 | |

第1図 佐紀盾列古墳群とコナベ古墳の位置(1 / 20000)

た市庭古墳（平城陵古墳）があり、さらにまた、これの南方では、同じく平城宮（推定第2次大極殿・同内裏内郭地域）の造営によって消滅した神明野古墳の存在も知られている。

ところで、コナベ古墳は、佐紀丘陵東端で南方の法華寺境内にかけてゆるやかに傾斜する支丘を利用して築成されている。墳丘各部の計測値は、全長204m、後円部径125m、後円部高20m、前方部幅129m、前方部高17.5mである。墳丘は三段築成で葺石を完備し、括れ部には双方ともに台形状の造り出しを備え、墳丘周囲には一重の濠がめぐらされている。また、同古墳は、濠外の東北辺から西辺にかけて多くの陪塚を持ち、墳丘とともにこれの景観のよく整ったものとして知られている。これらの陪塚は、濠外西北辺に位置する大和第21号墳が径約42mの円墳である他は、全てが方墳であると考えられ、その規模は、大和第25号墳の1辺約11mから大和第18号墳の同約37mに及んでいる。現在、墳丘および陪塚の7基は陵墓参考地として宮内庁の管理下にあるが、外堤の上面は奈良市道、周濠は地元法華寺町自治会共有の管理になっている。



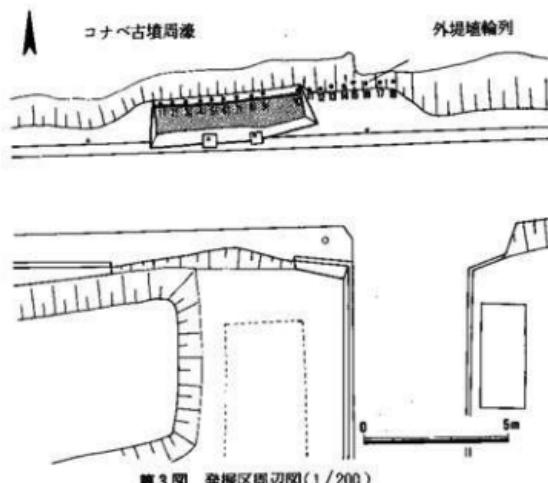
第2図 コナベ古墳の地形と発掘区の位置(1/2500)

III 検出遺構

今回の発掘地点は、古墳前方部南側外堤の北斜面中央西寄りの地点にあたり、現在の外堤西南隅からは80m内外の距離にある(第2図)。外堤北側斜面のこの部分においては、先にも触れたが、既に斜面に埴輪の露出があり、18個体が原位置に遺存している状況を確認し得た。しかしながら、このうちの東半部の8個体については、これの底部の土が濠の浸透で失われており、草根によってかろうじてその位置を保つ程度の危険な状態であった。そのため、これらのうち平面的に発掘調査を行ない得たのは、西半部分の東西約5mの範囲(埴輪10個体)についてである。また、調査地点である外堤上面の現状が市道で、ここに上水道およびガス管の埋設があったために、外堤自体に対する調査面積にも制約があり、発掘調査は、市道北側斜面の幅(南北)約1.7mの範囲に限られた(第3図)。

土層(第4図) 外堤には古墳築造後の堆積土と造成された盛土とがあり、発掘区内でそれらは4層に大別された。最上層には草根の混入の著しい黒色の腐蝕土があり、以下、上から順に、淡灰白色土、礫を多量に混じえた淡黄白色の盛土がある。これの下層にはさらに淡黄褐色の堆積土一層が認められ、その下が古墳築造時の外堤である。外堤は、マンガン斑文を多量に含む淡黄褐色粘質土の地山であり、これを削り出して形成されている。

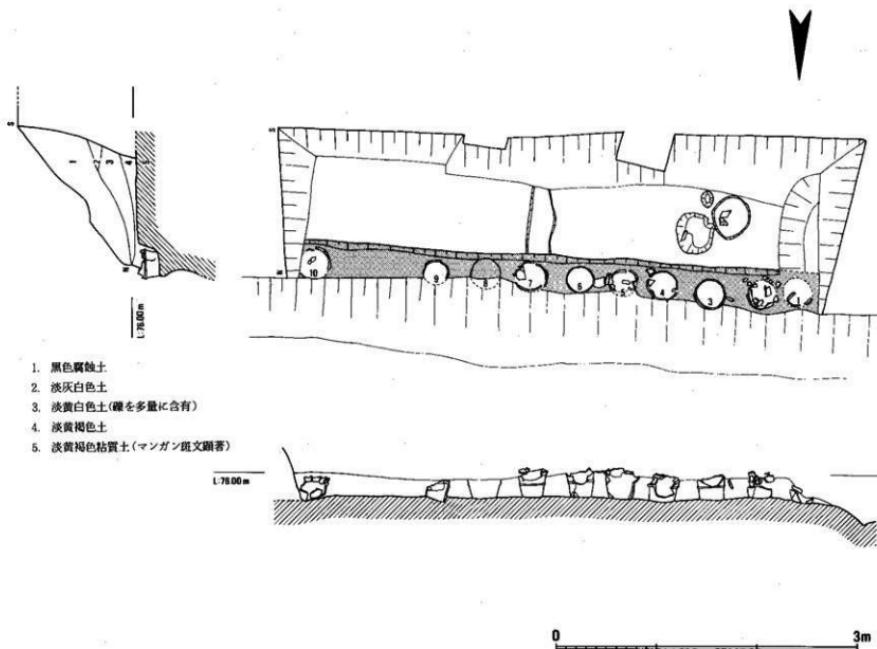
埴輪列(第4図) 発掘区内においては、原位置を保つ9個体の埴輪(1~7、9、10)と、これの明瞭な抜取り痕跡1箇所(8)を検出した。8の抜取り痕跡については、凸帯の痕跡も明



第3図 発掘区周辺図(1/200)

瞭で、ごく新しい時点でのものと思われたが、幸いにも調査の過程において、この下の濠底部で採集された個体がその位置のものであることを確認し得た。これら10個体の埴輪は、いずれも円筒形埴輪であるが、上部の大半は削平によって既に失われており、みな底部から1~2段までを残すのみであった。

埴輪は、地山面を東西方向に布振りした掘形の中に、心々間約45~50cmの間隔で並べ



1. 黒色腐蝕土
2. 淡灰白色土
3. 淡黄白色土(礫を多量に含有)
4. 淡黄褐色土
5. 淡黄褐色粘質土(マンガン斑文顯著)

第4図 コナベ古墳外埴埴輪列平面・立面図(1/40)

られており、個々に若干の相違はあるが、最下段の第1凸帯と第2凸帯の中間付近を掘方の上面に嵌めて据えられていた。また、埴輪列の上端を嵌めるためのものと思われるが、中には掘形の底部をさらに若干掘り廻して埴輪を据え付けている例（9）もあった。掘形は、発掘区西端において一部上からの搅乱によって削平され、また北側の肩部が濠の浸蝕で失われていたが、深さ20cm内外で、検出された南側の肩部上面から埴輪の中心までの距離を折返すならば、その幅は40cm程度に復原されよう。

その他の遺構（第4図） 発掘区内ではさらに、外堤の上面で、大小3箇所からなる土塙状の落ち込みと溝1条を検出している。土塙状の落ち込みは、各々円形に近い平面形にあって、いずれも深さ5~8cm程度の浅いものであるが、中に凸形土器と思われる破片の散乱があった。一方、溝は南北方向に掘られた素掘り溝で、幅約25cmを測り、深さ5cmと浅い。遺物はない。

IV 出 土 遺 物

1. 円筒形埴輪

コナベ古墳外提埴輪列より検出し、その形態的・技術的特徴を確認でき得た、円筒形埴輪（18個体）について報告する。

形態的特徴

全体の形状を確認でき得た資料はないが、第2段凸帯付近まで復原し得た。形式的に鑄付円筒形埴輪・朝顔形埴輪、又断面が梢円形状の資料は見られない（断片的資料においても同様）。

次に形態的な諸要素をやや詳細に観察し、その特徴をまとめておこう。

まず底部（第1段の基底）の状況に、ほぼ3種の変化が見られる。1. 底部より第1段がほぼ垂直に立ち上がり、その過程に顕著な歪みが見られないもの（K-2、4、7、14、19）、2. 第1段が内彎し、第1凸帯に向かって外傾するもの（K-3、9、12、17）、3. 底部付近に明瞭な歪みを認めるもの（K-1、5、6、8、10、18）。これらの3現象は、技術的な問題として理解できるものであり、特に乾燥単位（主に粘土紐積み上げの単位）と乾燥時間の関係が重要なとなる。

次に透孔は、形状として円形が多く見られる。穿孔方式は、おそらく段を越えてほぼ直交に穿かれたものと推察し得る（互違）が、穿孔する段が第2段よりその上部に行なう場合と、第3段より行なう場合がある。組合については上部の状況が認められない以上不明である。尚、穿孔は段の中央に相対して2方向に穿つ。

凸帯について、その形状は断面がほぼ台形を呈し、各面はやや内彎する。突出度・側面幅の関係から3つの傾向が見られる。（第2表参照）。

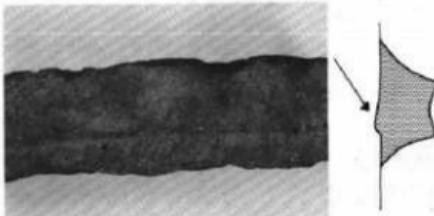
IV 出土遺物

製作技法

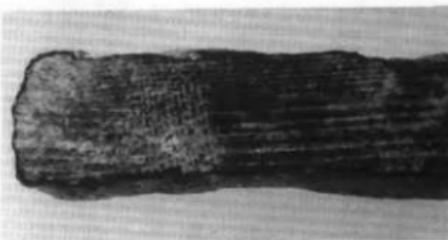
円筒形埴輪製作を復原的に記述すると、まず粘土紐を用意し、所定の大きさを保つように次々と積み上げてゆく。最初の粘土幅は3~4cmであり、平均的積み上げ粘土の幅は、2.5~3cm前後である。積み上げ技法は所定の高さを1つの単位として反復され、そこでは乾燥を必要とした。この単位が乾燥単位であり、単位毎に内外面を整える作業が施され、凸帯も同時に製作されることが多い。第1回目の乾燥は高さ12cm前後であり、この高位まで粘土を積み上げ(積み上げ段階)、次に指乃至ハケメを使用し、粘土紐を密着させてゆく(整形段階)。その後、主にハケメを使用し器壁面の凹凸を調整する(調整段階)。乾燥単位での成形作業が終了すると一定時間の乾燥に移り、程良い堅さになると再びその上部に粘土を積み上げていく。乾燥単位には、乾燥時の際に必然的に1つの面を保有する。これが乾燥面である(乾燥単位面を以下こう記述する)。乾燥面は異常な乾燥を避けるため湿気をおびた布で覆われた(第6図)。乾燥面は、第1回目が12cm、第2回目が11cmの幅で認められ、明瞭な区分がつきにくいが、凡10~12cm前後をもって単位としていたことが推測できる。

さて内外面の調整が終了すると凸帯を製作する(第1回目の単位では製作しない)。その際に設定個所を示す工夫(設定技法)が施された。設定技法は凸帯の離脱が殆んどなく、確認することは難しいのであるが、先端が方形乃至ヘラ状の工具をヨコへ押し引いた行為が見られる(第5図)。凸帯は粘土紐を設定個所に貼り付け、その後指乃至皮を混じえてヨコヘナデて調整することが多いが、時には凸帯側面をハケメで整える資料もある(K-3、10)。

凸帯製作は内面を手で支えつつ粘土紐を貼り付けるために、内面器壁に指圧による凹凸が残る。この壁面の不調和を整えるために、幅広く指乃至手(皮等を混じえる)を利用してヨコヘナデする行為が多く見られる。(凸帯裏面ナデ調整)この技法の存在は、内面調整が各乾燥単位内で完結し、その後調整を施さないということをより明確に表示しているのである。ところが外表面調整は凸帯製作後にも施されるのであり、2次調整がこの時点での行為である。2次調整はその行為範囲は



第5図 凸帯設定技法



第6図 乾燥面に残る布痕

単位以外の面、つまり前回の乾燥単位内で製作された面をも含まれる。したがってこの調整は、単位内の成形作業を超越した行為である。コナベ古墳においては、2次調整と一部内面調整のナデを退き、他の成形作業は全て各単位内で完結するのを原則としている。

以上の過程を経て製作された個体は透孔を穿ち乾燥工程、焼成工程へと連続する。

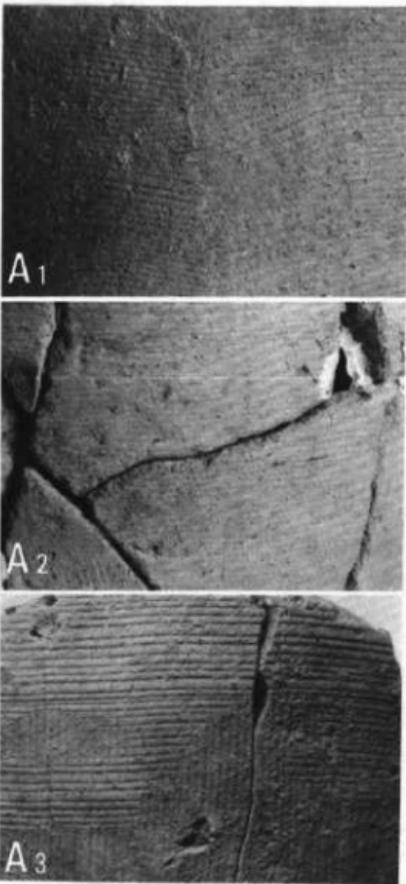
次に成形技術での最も重要な習得技法について、やや詳細に見てみることとする。

内外面調整の特徴

外面調整の技術的な行為を各個に分解し、その組合せの共通性を今一つの技法とすればコナベ古墳出土土の埴輪には大きく分けて3つの技法がある。

A技法は第1次調整にタテハケを主に用い第2次調整に必ずヨコハケを全面に施すものである。さらに後者の行為手法の差よりさらに3つに類別できる。A₁(K-4、7、9、12)は、ハケメ工具の主軸が動作単位内で任意に変動するもので(主軸とは、ハケメ工具と器壁が接触する面をいう)、動作単位が末端で重複し断続的になる。A₂(K-2、3、10、17)は主軸が単位内ではほぼ一定であり、動作単位は断続的なものが多いが、連続的行為も共存する。A₃(K-5、14、18)は主軸が一定であるが、ハケメ工具の動作単位が末端で重複せず、連続する。A技法の2次調整は壁面への工具設定箇所が最初の高位を保持し、器壁面を一周し完結する方式を持ちその工具設定が凸帯と凸帯の間に4回行なわれるのが一般的である。

B技法(K-1、8、19)は、第1次調整に動作の単位が比較的長いタテハケを用いる。第2次調整については不明瞭である。第1段は明らかに2次調整が見られない。2段以上は不明瞭であるが、若干ヨコハケが認められる資料もある。このB技法は前段階の技法



第7図 ハケメ行為

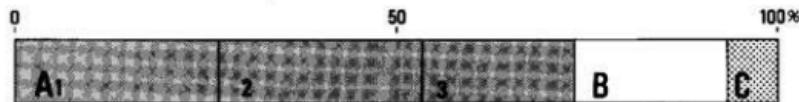
IV 出土遺物

(外面調整をタテハケをもって完結する)の残存と考える場合と、A技法の各段の調整(第2次調整)を省略する形で生まれたものとする見方と2つ考えられようが、B技法を用いる個体には各要素に古式な技術が見られることより前者の可能性が高いと思われる。

C技法は断片的資料を含めても個体番号K-6のみに認められた。第1段には指ナデを丁寧に施し(第1次調整)、第2段には2次調整としてヨコハケを施している(1次調整は指ナデ?)。きわめて個性的な製作手順であるが、同様な調整は室大墓に見られる第1段調整に近似している。

以上の外面調整の特徴を、量的に表示したものが第8図である。

内面調整は前述したように、ほぼ乾燥単位内で行為を完結する(単位調整)。ただ一部に各単位を超越した調整が残存する(複合調整)。内面調整には一定の技術手順の傾向が認められる。第1にハケメを使用するもので、乾燥単位内で調整を終了し、後に改めて行うことはない。種類として、ナナメハケとタテハケがあり前者がより古い手段である。第2にナデを中心とするもので、一部ハケメと組合される。乾燥単位内で完結する場合と、さらに後に行なわれるものがある。この場合には技術的推移が確認できる。つまり、各単位を超越する行為があり、それを省略する傾向として次に単位内でのナデ調整があり、さらに調整を省略し整形用指頭ナデとなる。第3に板ナデを用いるものである。なおK-2には底部内面にヘラケズリが認められる。これは底部調整として一つの技法が確立されていたと判断するより底部の歪が顕著になり始める事の一つの兆候として受けとれる。



第8図 外面調整技法の比率

胎土・焼成・色調

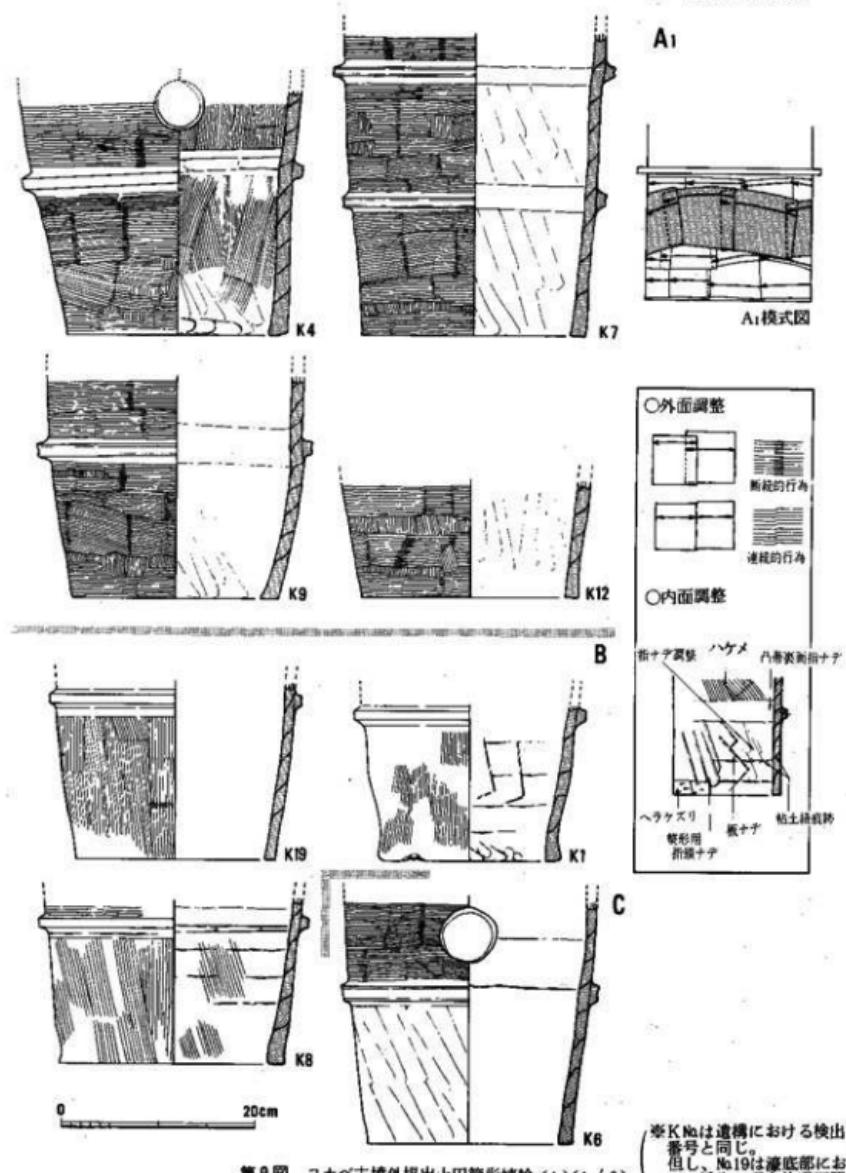
胎土はほぼ一定で石英を多く含み、他に長石・黒雲母・チャートが認められ、一部の粒子に水蝕を受けているのが確認できる。

焼成はほぼ良好で、各個体内で均一に焼成されている。黒斑が認められ、対して2方向に見られ、縦位に断続的に付着する。器壁は必ず亀甲状の表面を呈する。色調は2つに大別でき、淡赤褐色(K-2, 3, 4, 5, 6, 8, 9, 10, 12, 18)と淡黄褐色(K-1, 7, 14, 17, 19)である。

分類

円筒形埴輪の形態的・技法的・胎土等といった各要素を全て使用し、一定のまとまりを抽出しようとする試みは、製作者の個性を資料操査により識別しようとする方法であり、コナベ古墳にあてはめれば一個体一類という結論になる。

コナベ古墳前方部南外堤



第9図 コナベ古墳外堤上円筒形埴輪(1)(1/6)

IV 出土遺物

そこで今ここで「個性」という観点を一応退けて、一つの製作の技術的傾向を基準に分類を試みることにする。まず類型表示が確認できない要素をひとまず枠外に置き、主に成形段階の主要な行為であり、動作確認が比較的容易な要素である、内外面の調整を中心にその行為手順のまとめを分析してみる。外面の調整の方式にはA・B・Cの3つの技法があり、内面にはナデ、ハケメ、板ナデの3つの傾向があった。この方式が各々組合されて一つの製作手順が成り立っているのであるから、組合せは 3×3 の9つのまとめが推定できる。又具体的にこれらの手順が認められるのであるが、C技法は一応個性的な技法であり、今は内外面調整の方式の組合せから除外しておく。すると7つの技術的傾向が認められるのである。また他の要素の中でこの枠組に合致し類型可能なものは凸帯の形状と器壁の厚さである。(厚さは数学的表示を避け視覚的な2分法にした)。以上のことをまとめたものが第1表である。

外面調整	内面調整	凸帯	厚さ	個体番号
A	ハケメ ナデ 板ナデ	b	厚	2 3 4 5 14
				7 9 12 17
				10 18
B	ハケメ ナデ 板ナデ	a	薄	8
				19
C	ナデ	c	薄	1

第1表 コナベ古墳山上埴輪分類表

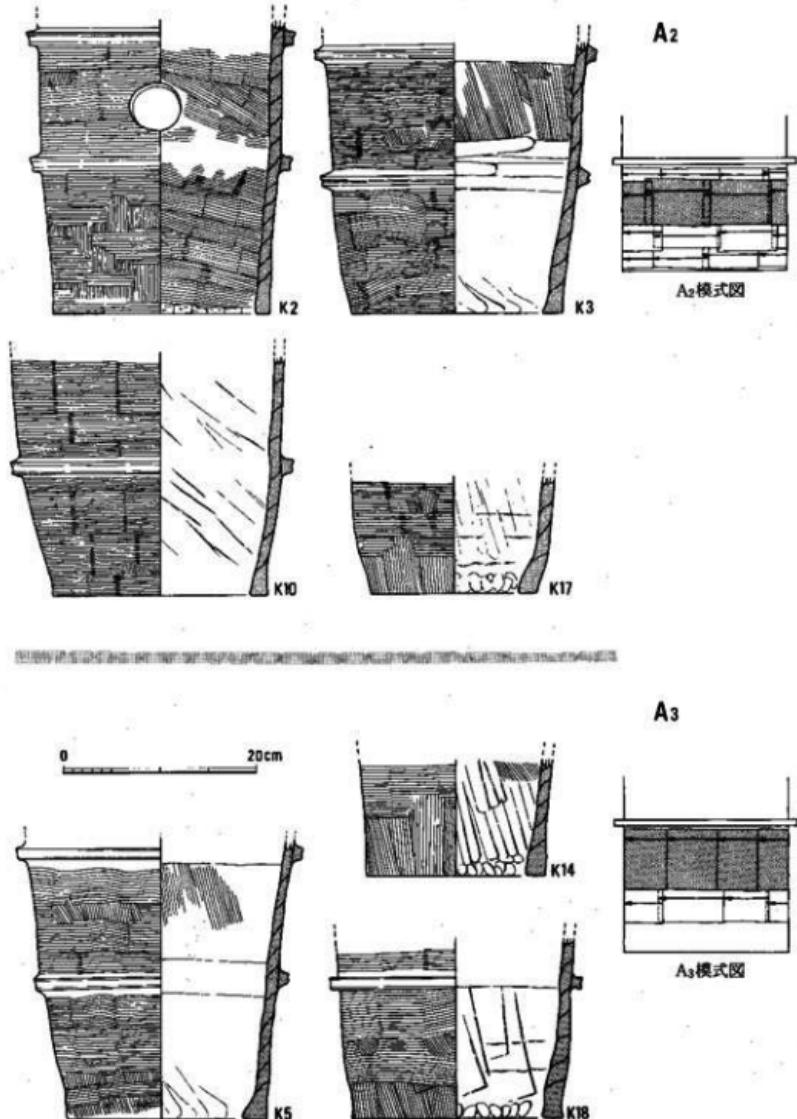
一例をあげて、今類別したまとめの質的問題に若干ふれておく。外面調整にA技法、内面調整にハケメを使用するグループの内には、外面調整のA₁～A₃の技法が存在し、又内面調整には全面にハケメを施すもの(方向としてナメ、タテがある)、乾燥面付近のみをハケメで整えるもの、ナデ調整と混じ得るもの、ナデ調整が整形用指頭ナデに変化しているもの等が混在する。内面調整でのこのような変化は、ほぼ外面調整のA₁～A₃の変化と組合せとして個体別に合致し、技法の新旧がこのグループ内で共存していることが認められる。また他に、外面調整にA技法、内面調整にナデ、あるいは板ナデを用いて製作を行なう各グループにも、やはり新旧の技法差が明確に認められる。以上のことより、今分類を行なったまとめは、同じ製作手順を持ち、作業をする製作者のまとめであり、その関係に技術的新旧を見い出しえることは、一つの製作手順がある原則をもって伝習されていたことを示しているものと思われる。

2. 壺形土器

円筒埴輪列付近の落ち込みの中より壺形土器片を検出した。全体の形状は復原できなかったが、口縁が屈曲する壺形土器を推定しえる。

図示したのは、二重口縁となる屈曲部より口縁部にかけてであり、成形は幅2.5cmの粘土紐を積み上げる。そして屈曲部は乾燥面をなし、そこでの径は23.5cmを計る。内面は摩滅が著しく調整は不明瞭だが、外面調整に複合調整としてのナデ調整が認められる。器壁の厚さが0.7cmと円筒形埴輪と比べ薄く、また胎土が緻密で器壁の外面に赤色顔料を塗布した痕跡が見られる。

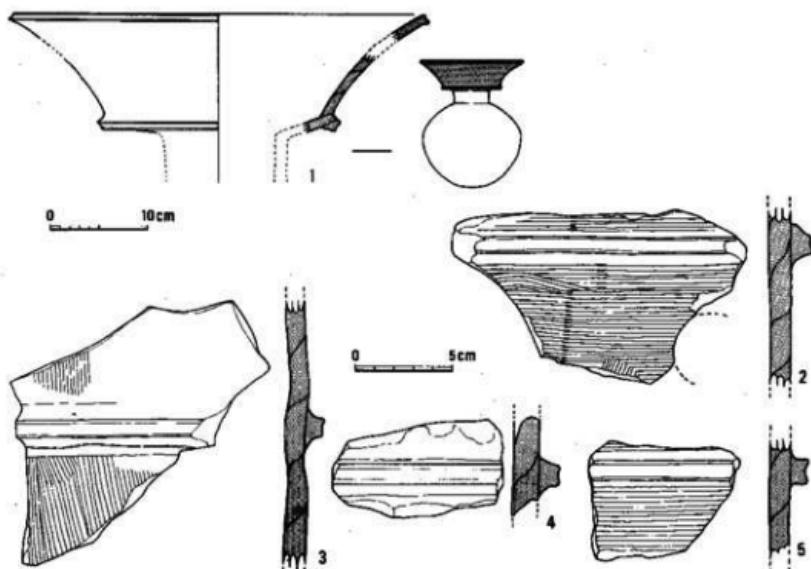
コナベ古墳前方部南外堤



第10図 コナベ古墳外提出土円筒形埴輪(2)(1/6)

(※KNoは遺構における
検出番号と同じ。)

IV 出土遺物



第11図 コナベ古墳外堤出土遺物(1壺形土器・1/6, 2~5円筒形埴輪・1/3)

以上の特徴は、コナベ古墳外堤出土上円筒形埴輪と製作に異なる点が多く、したがって朝顔形埴輪の花状部とするより、壺形土器の口縁部と推定した。

壺形土器片の出土状況が落ち込み内で散在し、底部付近の破片も認められることより円筒形埴輪（検出番号K-3）の上部に置かれていた可能性が高い。

(註)

1) 調整には行為する技術的手順の時期差により2つに大別できる。つまり乾燥単位毎に施すものと、単位とは別に施すものがある。前者を単位調整、後者を複合調整とすると埴輪製作での1次調整は単位調整、2次調整は主に複合調整とすることができます。又、埴輪製作に見られる外面のナデ調整は一定の乾燥工程の後、改めて行為されるものであり、複合調整の内に含まれる。そしてこの調整は特に前期古墳を中心につながる一つの技法として多く見られる。

なお、単位調整・複合調整は土器製作にもあてはまる。

第2表 コナベ古墳出土円筒形埴輪観察表

検出番号	形 状	底径	第1段	第2段	厚さ	内面調整	外面調整	凸 带	粘土紐幅
K 1		(190) cm	15.0 cm		1.0 cm	▲ *	B	a	3.5 cm 2.5 cm
2		23.0	15.0		1.5	■ *	A2	b	3.5 2.5
3		22.5	13.0	12.0	1.2	● ■ *	A2	b	4.0 3.0
4		22.5	15.0		1.5	■ *	A1	b	3.0 3.0
5		21.0	13.0	12.0	1.2	● ■ *	A3	a	3.0 2.5
6		21.5	15.0		1.0	●	C	c	4.0 3.5
7		23.5	13.0	12.0	1.1	● *	A1	b	3.0 3.0
8		23.0	14.0		0.9	■ *	B	a	3.0 3.0
9		(21.0)	15.0		1.4	● *	A1	b	3.5 2.5
10		22.0	12.5		1.2	▲ ● *	A2	b	3.0 2.5
12		22.0			1.0	●	A1		3.5 3.0
14		(18.0)			1.2	○ ■	A3		3.0 2.0
17		(17.0)			0.9	●	A2		3.0 2.5
18		(22.0)	13.0		1.6	▲ *	A3	b	4.0 3.0
19		(21.0)	16.0		1.1	■ ●	B	b	3.5 3.0

(計測箇所)



● ナデ調整

○ 整形用指頭ナデ

■ ハケメ

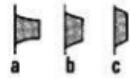
▲ 板ナデ

* 凸帶裏面ナデ行為

(外面調整)

A, B, Cの各技法については本文参照

(凸帶の形状)



(粘土紐)

上段: 底部粘土紐幅

下段: 粘土紐幅平均値

K 19は遺構における検出番号と同じ。
但し、K 19は最底部において探査、現位置不明。

V 考 察

1. コナベ古墳外出土埴輪の製作法に関する問題

各古墳出土埴輪を一群の対象とする場合、その製作には共通する形態的・技術的特徴が見い出しえるのであり、ここではコナベ古墳が所属する佐紀盾列古墳群東グループを例にとって、各古墳間に見られる製作法の変化について考えることにする。

そこでまず、前述したコナベ古墳出土埴輪の分類を通じて表示できた一群の対象内での製作法のまとまりについての検討から初めることにしよう。

(1) コナベ古墳に見られる製作法の類型

コナベ古墳外出土の埴輪は、前章「遺物」分類の所で述べたごとく、製作法に一定のまとまりが見い出した。分類した各まとまりには量的な比率に、かなりのかたよりが認められ、この点も大変重要な問題ではあるが一応除外し、分類した技術上のまとまりがいかなる問題を含んでいるかについてまず考えてみることにする。

その前に確認しておかねばならないことは第1に、埴輪製作の各要素を総合的に識別する方法、つまり製作者の個性を抽出することは、本墳の場合明確な表示ができなかった。第2に、特定の技法の新旧を用いる識別では製作手順を排除しない限り分類は不可能となり、そこには特定技法の時間的志向性の問題が確認できるにすぎない。したがって、ここで分類の基準としたものは、埴輪を製作する場合、各々の製作者が保有する製作手順に関してであり、製作法の一定の共通性である。換言すれば一つ一つの技法等の組合せである。その内コナベ古墳では特に観察が比較的容易で、成形段階で重要な位置を占める内外面調整が分類の中心となる。

さてコナベ古墳出土埴輪には、このようにして類別できた7つのまとまりが見られる。その各まとまりには、例えば前述したように外面調整にA技法（タテハケ後ヨコハケを各段に必ず行なう）と内面調整にはナデを主に用いるという法則を有するまとまりがあり、その内にも外面調整としてA₁～A₃の技法、内面調整として複合調整から単位調整へと技術的な推移が認められた。つまり新しい技術と旧い技術が共存するのであり、例えば旧い技術は老練な技術者が持ち、新しい技術は、躍動的な技術者が創造した技術であるかもしれない。たとえそうではなくとも、製作手順を同じくする同様な製作法を媒介とする人間関係がそこに存在することが推測されるのではなかろうか。

埴輪製作は成形の各段階を乾燥単位で個々に消化しつつ行なうものであり、その一つ一つの行為は製作手順として各々の製作者が埴輪製作の教習により培った技術と考えられる。したがって技術的な手順を通じ各々行為される製作技法や傾向は伝統に還元することができるものと考えら

れよう。すると、製作法による7つのまとまりは、同様な製作技術を伝統とし持ち、教習と創造を行なう一つのまとまりであることになり、製作法を伝統的に保有する関係を一つの類型として表示できることになる。またこのまとまりが製作作業上での一つの単位を成していたと見なすこともできようが、同様な製作法を有する単位が複数存在した可能性も残る以上、作業上で一定の単位の抽出には慎重を期したい。以上まとめれば、一つ一つの技法と傾向を組合せた製作法の一定の共通性が一つの類型をなすことになる。

(2) 佐紀盾列古墳群東グループでの製作法の変移

今、伝統に規定される製作法を基に、一つのまとまりが埴輪の観察を通じて表示できることを見えてきた。コナベ古墳で認められたこれらの類型は、佐紀盾列古墳群東グループ内にも等しく確認できるのであるが、個々の古墳間で基準となる製作法に若干の変化が認められる。そこで佐紀盾列古墳群東グループを構成する各々の古墳の類型をここで検討する必要があるが、遺憾ながら資料不足で、その実態の把握には困難が伴う。しかしここに有効な手段があるのである。それは東グループ全体に共通する技術的特徴を象徴的に取り上げてゆく方法であり、これにより断片的ながらも製作法の具体的な変化を推定することが可能となる。共通する特徴とは外面調整技法であり、すなわち1次調整にタテハケ、2次調整にヨコハケを用いる手順である。コナベ古墳においてもこの手順は、A技法として抽出したものであり、7つの類型の内3類型に用いられたものであった。そしてさらにその使用個体数を問題にすれば、このA技法が最も多く圧倒的使用であることがわかる。そこでまずA技法についてやや詳細な分析から行なうことにして、次に佐紀盾列古墳群東グループの製作法の概観を行なうこととする。

2次調査ヨコハケの確立とそのプロセス

コナベ古墳では、A技法にさらにA₁～A₃の変化が認められた。それは1次調整にタテハケを用いつつ、2次調整でのヨコハケ行為に若干の変化が見られる点にあった。つまりA₁はヨコハケのハケメ工具が一つの動作の単位内でハケメの主軸が任意に移動しつつ行為される段階で、A₂になるとその主軸が一定に保たれるようになり、A₃になるとヨコハケの動作単位が、個々に重複することなく連続的に行われる。これらの変化は技術的な製作行為の合理的な発展段階を示している。因にコナベ古墳出土埴輪には見ることができなかったが、A₁よりさらに1段階前の技術がA技法内に存在する。それをA₀とすれば、A₀はA₁～A₃がヨコハケの行為が器壁に対し回転を原則にしているのに比べ、A₀は下から上へ縦位に順を追って動かすものであり、ヨコハケの行為に一定の原則が認めがたいものである。以上、A技法はA₀からA₃への志向が確認でき、A₃において一つの技法として、合理化の到達点に至ることが認められるのである。又、製作者の立場にたてば、A₀・A₁はA技法として一つの手順を見い出す過程の段階であり、ヨコハケ行為に限れば、凸帯と凸帯間をいかにしてその間の器壁の凹凸を調整するかが目的であった。ところがA₂・A₃になると各段のヨコハケの行為が客観的に粗雑になり、同時に1次調整が器壁に残存する場合が多くなる。

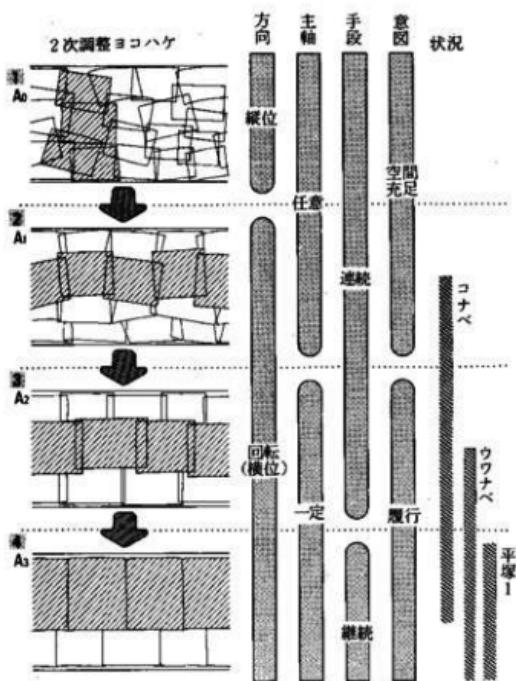
V 考察

つまり初めに意図された各段を調整し、ハケメをもって空間を充足しようとする試みは、やがて一定の方式をもってヨコハケを履行しようとする傾向に変化してゆくことを示している。このようにA技法としての方式が一定の確立を見た段階はA₃にあり、同時にそれらが製作手順を同じくする類型内での技術的な統合、さらには古墳内での製作法の統一を可能にする原動力ともなってゆくのである。したがってA₃のヨコハケ行為である伝統的ヨコハケは、一つの技法の不合理性が生みおとした画期的な業でもあった。

いさかか本筋にそれたが、ここで再び本題である伝統的な製作法を中心として各古墳間の埴輪に見られる特徴を具体的に見てゆくことにする。

製作法の統合と変化

コナベ古墳には一定の製作法を保有する類型が7類認められた。そこでこのコナベ古墳で見られた製作法は佐紀盾列古墳群東グルーブの中で、どのように変化していくのかを見てみることにしよう。まずウワナベ古墳出土埴輪の技術的特徴を概観すると、外面調整に1次調整としてタテハケ、2次調整としてヨコハケの手順が多く認められる。そしてこの手順を大きく逸脱する製作法は認められない。また内面調整としても、やはり単位内で完結するハケメ調整を用いる傾向が多く見られる。つまり製作法として外面調整にA技法、内面調整にハケメを用いる傾向があり、一つの類型となす。他に内面調整にナデを中心とする傾向も認められるのであるから、類型としては2~3類が表示できよう。コナベ古墳で認められたA技法を中心とする類型が、ウワナベ古墳にても多く見られることが理解できる。このようなことが平塚1号墳、市庭古墳にても認められるのであるが、ウワナベ古墳、平塚1号墳、市庭古墳等に共通する点は、外面調整のA技法を



第12図 2次外調整技法の変化

中心とする製作手順が、ほぼ古墳内で統一的に認められ、コナベ古墳で見てきたようなB・Cといった異なる技法が見られない。つまりコナベ古墳でのB・C技法を中心とする類型は、ここにいたって排除された感がある。さらにA技法を中心とする類型以外に新たな類型が表示できえないことは、A技法を用いる類型に埴輪製作が統合されていることを示しているのではなかろうか。

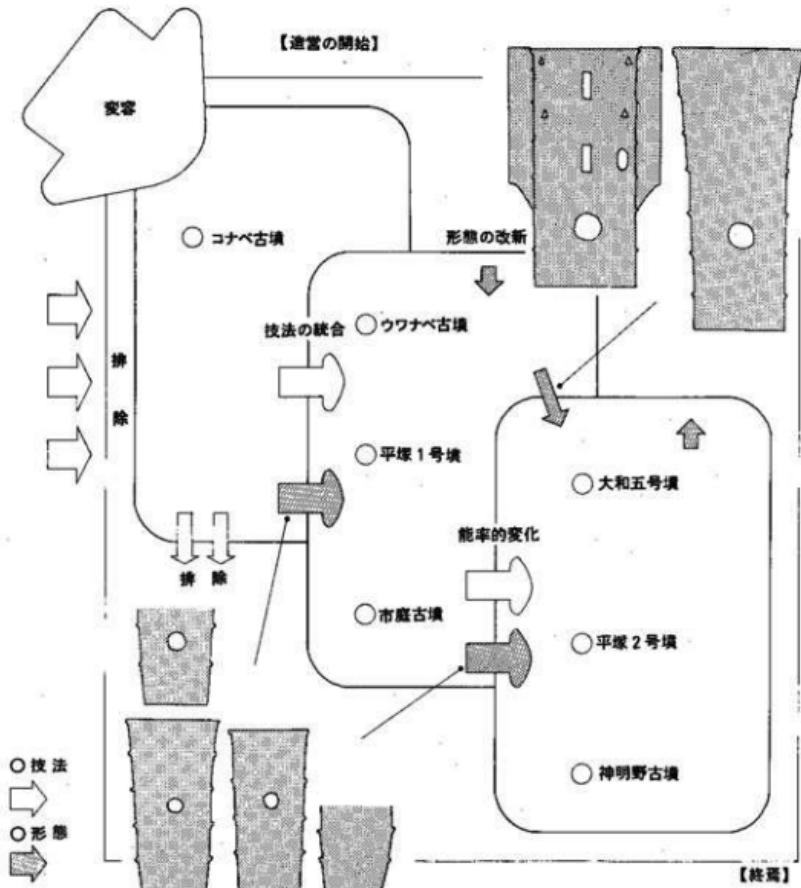
またここで見てきた古墳間での埴輪製作法の排除と統合は実は時期的な前後関係を伴って変移しているのであり、そのことは個々の製作手順を分析して行くことにより、明確に認められるのである。

第1にコナベ古墳ではA技法にA₁A₂A₃が認められたのであるが、ウワナベ古墳ではA₂が少量、A₃が多く見られ、平塚1号墳、市庭古墳では、A₃にはば統一されている。第2に2次調整ヨコハケの各段の回転による調整がコナベ古墳では4回が基本であるが、ウワナベ古墳、平塚1号墳、市庭古墳では2回の回転が多く見られるのであり、時に1回の回転をもって調整を完結する場合も見られる。内面調整では、コナベ古墳に見られた複合調整（乾燥単位とは別に改めて調整する）が他の古墳では見られず、各単位内で調整をすべて終える手順に統一されている。¹⁾また、コナベ古墳での板ナデ調整が他では見られない。これらの点を総合すればコナベ古墳とウワナベ古墳等とは時期的な差が明らかにならう。因にコナベ古墳で表示した類型には、例えばA技法と内面にナデを組合す製作法においても、その内部にA₁A₂A₃の技法や、ナデ調整の傾向に複合調整と単位調整が認められたように、類型内でも技法と傾向に多様性が見られた。しかしウワナベ古墳、平塚1号墳、市庭古墳では、類型内にても製作技法や傾向に統一性が顕著に表われてくる。

佐紀盾列古墳群東グループで他に埴輪が報告されているものに、大和5号墳、平塚2号墳、神明野古墳がある。これらの古墳はウワナベ古墳、平塚1号墳、市庭古墳の製作法と同様な状況を見せており、やはりA技法を中心とする製作法が統一的に用いられている。そしてA技法以外の新たな技法を用いる製作法は認められず、類型を表示できる要素は見られない。大和5号墳、平塚2号墳、神明野古墳は、ウワナベ古墳、平塚1号墳、市庭古墳との間にもやはり時期的な差が認められる。それはウワナベ古墳等に見られたA₃技法のみの変化として象徴的にとらえられるのである。大和5号墳はA₃技法に統一され、ヨコハケ行為が一回転で完結し、1次調整が多く残存する傾向が著しく、方式の履行のみが目立つ。平塚2号墳は内面調整に整形用指頭ナデが多く認められ、連続的ヨコハケの休止軸（連続的行為でのハケメ工具の休止）が傾斜をもちはじめる傾向が見られる。そして2号墳では外側調整にA₃技法、内面調整に整形用指頭ナデという製作法の類型に統合されている可能性が高い。以上大和5号墳、平塚2号墳、さらに神明野古墳を加えて、その製作法を概観すれば、前段階、つまりウワナベ古墳等で認められた製作法の統合が、そのままこれらの古墳に踏襲され、他に新たな製作法を創出あるいは受容することはなく、統合された製作法内部で技法が能率的な変化を見せている。¹⁾それはA₃技法の行為稚拙と、方式履行の不規則として表われている。これらのことは佐紀盾列古墳群東グループでの埴輪製作が、

V 考察

特定の技法を中心とする以外の製作法を排除しつつ統合に向かうことが認められるのであり、それらの変遷は時期的な動向でもあった。また一たび特定の製作法に統合されれば、他の製作法を受容することなく、その内部にて時期的に能率化の傾向が著しくなることを示している。そしてこの統合と変化が各々の古墳間で断続的に行なわれるだけでなく、たえず個々に技術的な新旧を共存しつつ、総起的に統合に志向するのであり、その間技術的にまったく異なる製作法が受容されていない点は、たとへA技法が当時普遍的に埴輪製作に用いられる技法であるにしても、一つの古墳造営を契機に東グループ以外の個所より受容された製作法が存在した可能性が少なか



第13図 塩輪製作の変遷(佐紀盾列古墳群東グループ)

ったと理解すべきである。

今、東グループ以外の個所より埴輪製作に変化をもたらす要因が受容されたと思われる現象を上げると、2つ指摘することができる。まず第1にコナベ古墳に見られたA技法を用いる類型の著しいかたよりについてである。コナベ古墳は東グループ造営開始時点での築造と考えられるものであり、そこにすでに製作法に統合への志向が認められる。この点のみを問題にすれば、東グループ造営に伴い設定された製作者の集団に大きな社会的変化を認めねばならない。なぜなら佐紀盾列古墳群西グループにはA技法が存在せず、そこでは複合調整としてのナデ調整とタテハケを中心とする製作法が使用されているのであり、単に一つの技法の合理的発展過程としてA技法が創出され、さらにごく自然にそれが製作者に画一的に用いられたとは考えがたいからである。したがって東グループの造営は同時に製作者の組織編成に大きな変化をもたらしたように思われる所以である。このような新たな技法の創出に伴う、あるいは影響により製作法が急速に統一される場合を外因的な変容とすれば、東グループの造営は製作法に変容をもたらし、新たな類型の再構成が行なわれたことになる。

第2の要因は形態的な特徴であるが、東グループにはほぼ同様な形態的特徴が広範に認められた。そして個々の古墳内にも形態的に統一されている傾向が見られるのであり、類型の表示の要素にはなりえなかったのであるが、その特徴とは底径25cm、高さ60cm前後の3~4凸帯の円筒形埴輪で、透孔は円形で瓦達に穿つものである。しかしここに一つの異質な形態が見られる。それはウワナベ古墳と大和5号墳に用いられた形態で、鍍付円筒形埴輪の形式を有し、透孔に組合せと副次的穿孔²⁾と混えた特徴をもち、円筒形埴輪も含めて高さ90cm前後と他に比べ著しく大型となる。この形態が古墳内で断片的に見られるだけでなく、画一的に用いられている点が重要である。また前述したようにウワナベ古墳、大和5号墳ではこの形態的特徴を伴いつつも技術的な特徴に何ら他と著しい変化が認められないのである。つまり形態的特徴のみが東グループ内に突如出現し、ウワナベ古墳を中心に使用されたのであり、この形態がウワナベ古墳造営を機に創案された可能性が高い。³⁾これらのことより東グループ造営開始以来、製作法での受容要素が、一部の形態的特徴に認められながら、技術的な問題としての製作技法は東グループ内で一応保たれていることが認められるのである。

(3) 小 結

東グループの埴輪製作の推移をまとめてみると、それはまず東グループ造営開始とともに製作法に変容が認められ、やがて残存する固有な類型を排除しつつ、特定な技法を中心とする類型の統合に志向する。そして新たな類型を創出することなく統合された技術の内で技法の形骸化・能率的変化が進められ、この製作法の変移は時間的前後関係を保ちながら繼起的に進行する。⁴⁾また東グループ造営過程で技術的な変容が認めがたいのであり、このことから同様な伝統を保有し続ける製作者の集団が連続的に埴輪製作を担当し、そこに短期であれ固定された技術者集団が存在

V 考察

したことを推定することができる。最後に製作法の分析からえられた問題点を整理しておく。

- 埴輪製作には、伝統的な製作法による一定の共通性のまとまりが認められる(類型の表示)。
- 東グループには製作法に変容→統合→能率的変化という変移が見られる(製作法の一つの変移パターン)。
- 東グループには社会的に技術者として個別化された製作者のまとまりが存在した。⁵⁾
- ウワナベ古墳に伝統的な形態を排除し、新たな形態を欲求する支配者の改新的な意図が認められる。⁷⁾

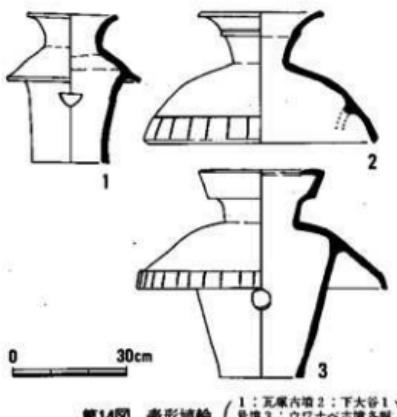
2. 「壺」形埴輪

畿内各地より出土している「はにわ」を観察すると、「壺」乃至壺形土器と関係をもつと思われるものは決して一様ではなく、多様な形態が認められる。それらは用語の不一致と相まって混乱をきたしているのが現状である。そこでまず用語に囚われず、分類を試みてみるとほぼ以下の3つに類別できよう。

- 桜井茶臼山古墳より出土した壺形土器を典型とするもの。(「茶臼山式土器」)
- 朝顔形埴輪と呼称されるもので、一般的に「壺」と「器台」の合体を造形化したものと、象徴的に認識されているもの。
- 壺と円筒形埴輪とのセット関係を意図し、壺をより合理的に造形し、壺体部下位を省略し、変わりに円筒形埴輪挿入用の円筒部が付加されたもの。從来蓋形埴輪の一部に組み込まれる傾向が強かった。

因に蓋形埴輪は、佐紀陵山古墳(日葉酢媛命陵)出土蓋形埴輪の形態的特徴を有するもの、その延長に位置するものとし、その形状を著しく逸脱する場合は今後他の形態を想定する必要があろう。例えば高杯形埴輪⁸⁾。

A類は機能的に埴丘上で一定の空間を設定する単位となるものと、他の埴輪とセット関係をなすものとがあり、前者は桜井茶臼山古墳、上殿古墳に見られるごとく、畿内での伝統的儀礼行為とすることができる。C類はその形態的特徴より明らかに円筒形埴輪とのセット関係を意図したもので、形態的な類例を上げれば、ウワナベ古墳(蓋形埴輪として報告されているもの)



第14図 壺形埴輪 (1: 王塚古墳2; 下大谷1
2: 3: ウワナベ古墳各報
各より転載一部変更あり)

下大谷1号墳（蓋形埴輪として報告）瓦塚1号墳、新屋敷遺跡（笠形埴輪として報告）がある。⁹⁾

コナベ古墳外提出土の資料はA類に属するが円筒形埴輪とセットをなしてい可能性が高く、おそらく検出番号K-3円筒形埴輪の上部に置かれていたものであろう。そして調査範囲内で朝顔形埴輪が認められないことは、朝顔形埴輪を外堤及び墳丘の境界部に用いることはせず、壺形土器とのセットを中心とする使用が強く意図されていた可能性がある。このような状況は、ウワナベ古墳、瓦塚1号墳とも共通するものであり、「壺」の墳丘上での行為に一つの示唆をあたえるものと思われる。また、これらを旧来の儀礼行為の「残存」と無批判に結論づけることは避けるべきである。

以上、今回はC類（一応壺形埴輪としておく）の確認に留め、付随する問題は今後の課題したい。

〔註〕

- 1) 一つの技法の能率的変化の方式としては2つあり、1つは行為推進、他は最終外面調整の手段を保ちつつ、その実その過程の手順を省略するものである。また第3の方向として最終的な調整手段を省略する場合があり、技法は崩壊に向う。
 - 2) 相合せとは個体内に異なる透孔の形状が存するもの、副次的穿孔は、個体内的基本的な構成透孔以外に穿られた透孔で装飾的なものと、古式な穿孔方式を保有する形で残存するものと2種ある。
 - 3) 古墳造営を契機に、形態が画一化されたことは、製作者自身間の意図によるものと考えるよりも作業場での情報管理の問題とすべきである。
 - 4) ウワナベ古墳の形態の造形のみを問題にすれば絶孤のものではなく、西グループのマエ塚古墳に見られる鰐付円筒形埴輪に副次的穿孔を組合せることにより創案された可能性もある。ただマエ塚古墳とウワナベ古墳とは時期的な隔たりがあり受容された造形である可能性も残る。
 - 5) 墓輪編年を問題にすれば、コナベ古墳は私案によるII期1段階の特徴を、また平塚2号墳、神明野古墳は3段階の特徴が多く見られ、総体的に東グループはII期2段階を中心とする製作とすることはできる。なおA₃技法の統一がII期2段階の特徴である。
 - 赤塚 「円筒埴輪製作覚書」（『古代学研究』90）1979
 - 6) 墓輪製作の担当者は必ずしも古墳造営に伴い支配者により設定、崩壊を繰り返すものと考えるから、時代を通じて固定した集団を想定することはできない。
 - 7) ウワナベ古墳に見られる支配者の意図は、同時に窓窓焼成を導入した要因である可能性が高い。
 - 8) 伊達宗泰「高杯形埴輪について」（『福原考古学研究所論集』第4）1979
 - 9) C類の使用は現在のところ、私案によるII期円筒埴輪製作内に限られる。
- ウワナベ古墳、平塚1・2号墳、市庭古墳、神明野古墳出土埴輪の資料実見に際し、吉田恵二氏に大変御世話になった。

V 考察

[参考文献]

- ウワナベ古墳、平塚1号墳、2号墳 『平城宮発掘調査報告』 VI 1975
- 大和5号墳 『大和考古資料目録』 6 1978
- 市庭古墳 『平城宮発掘調査報告』 VII 1978
- 佐紀陵山古墳 石田茂輔「日葉酢媛命御陵の資料について」(『書陵部紀要』29) 1967
- 下大谷1号墳 『城陽市埋蔵文化財調査報告書』第2集 1974
- 瓦塚1号墳 『斑鳩町瓦塚1号墳発掘調査概報』 1976
- 新屋敷遺跡 横口清之「耳成村の笠形埴輪」(『考古学雑誌』第16巻第9号) 1926
- 桜井茶臼山古墳 『奈良県史跡名勝天然記念物調査報告書』 第19冊 1961

図 版



1. (北西から)

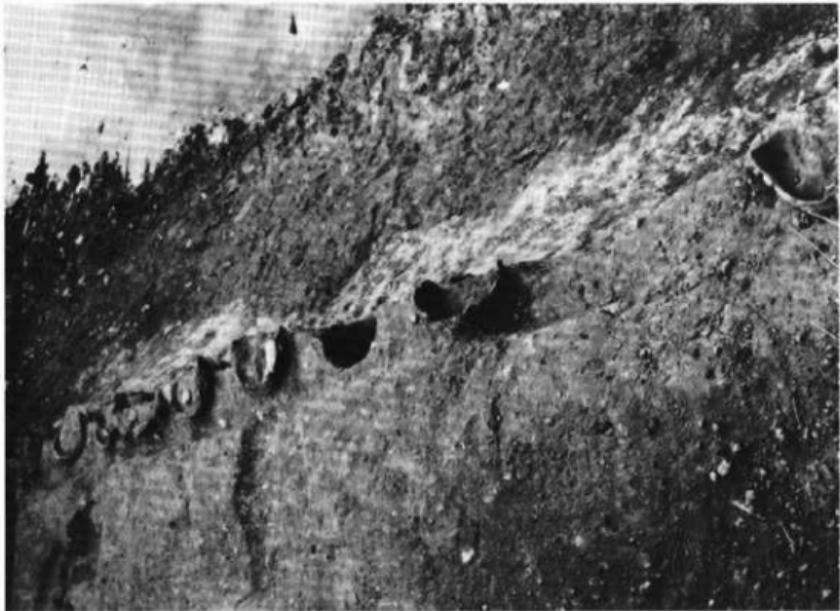


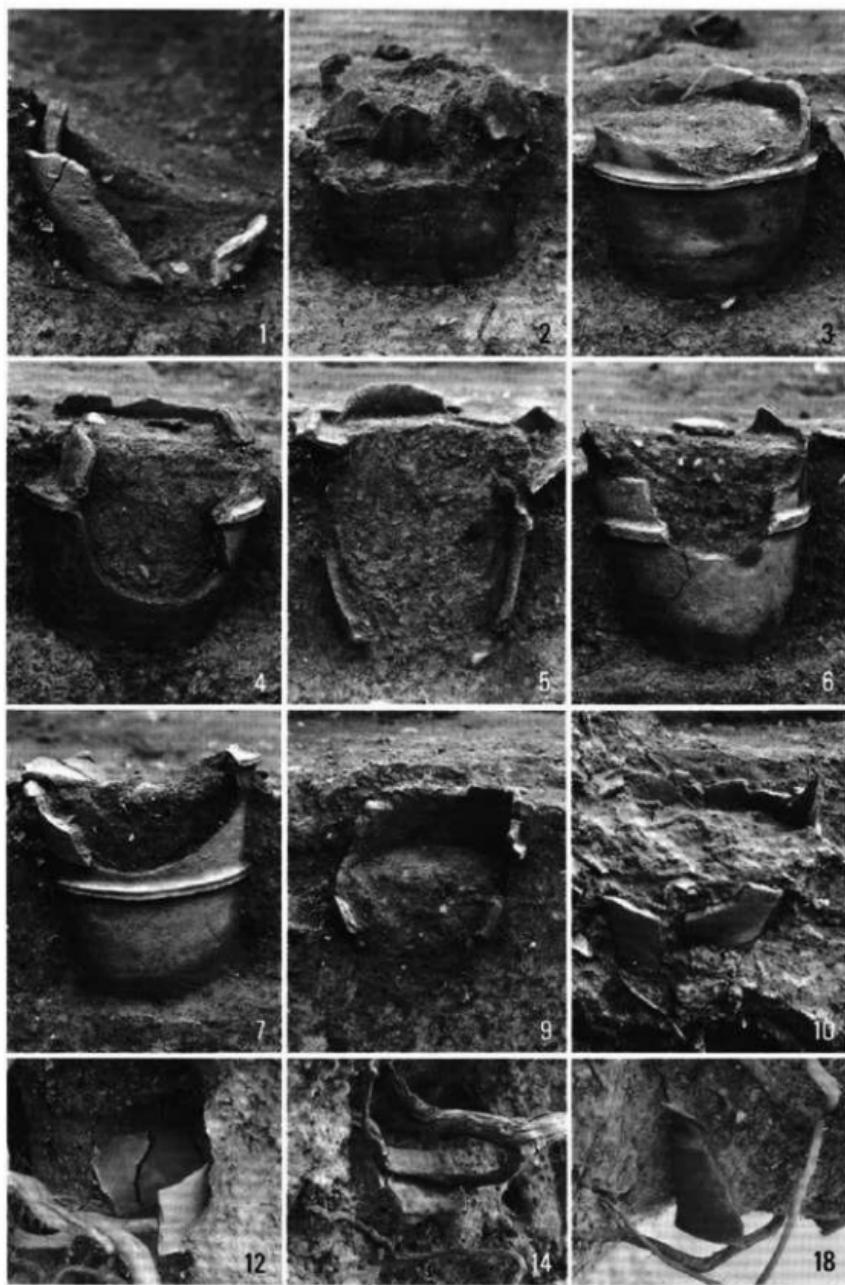
2. (北東から)

2. (西から)



1. (東から)





※番号は造構における検出番号と同じ



(約1/6)

番号は遺構における検出番号と同じ

付 載

昭和54年度立会調査一覧

昭和54年度の立会調査

平城京城内にあっては、ここ数年来、急速な宅地化が進行しつつある。こうした現象に伴い、学校建設や道路の拡幅をはじめ、上・下水道の埋設・整備といった公共事業も、年々その件数を増している。上・下水道等の工事については、管の新設や取り替えに工事の主点を置くものが大半で、比較的長距離にわたる掘削の行なわれることが常である。このため、堆積土層の観察は言うに及ばず、各種の遺構の存在には充分な注意を必要とする。

昭和54年9月、奈良市教育委員会は、文化財室の新設により、それまで県教育委員会が実施してきた立会調査の一部を担当することになった。昭和54年度において実施した立会調査は、別表に記した8件についてであるが、土層の観察と若干の遺物の採集にとどまったものがそのほとんどである。ただ、79-08の立会調査においては、近世の土塙1を確認し、多量の瓦類の出土があった。これについては、遺物の整理終了を期して、後日あらためて報告することとした。

(森下恵介)

昭和54年度立会調査一覧表

	遺跡名	所在地 (調査地点)	事業内容	調査期間	概要
79-01	平城京左京四条六坊三坪	杉ヶ町~柳町 (市道 (杉ヶ町高畠線))	上水道管敷設	昭和54年9月6日 ↓ 昭和54年9月10日	断面土層観察 近世陶磁器片採集
79-02	平城京二条大路	菅原西町 (市道 (伏見77号線))	下水道管敷設	昭和54年10月9日 ↓ 昭和54年10月26日	断面土層観察 造構面はすでに削平
79-03	ヒシャゲ山古墳 (磐之媛命陵古墳) 東外堤	水上池東町 1658、1814、 1656番地	道路改修	昭和54年10月17日 ↓ 昭和54年10月26日	断面土層観察
79-04	平城京左京二条五坊九坪	法蓮立花町 280-1番地	防火水槽設置	昭和54年11月21日	断面土層観察 土師器片、須恵器片採集
79-05	元興寺旧境内	芝突抜町他 (市道 (奈良誓多林線) 奈良古市線)	上水道管敷設	昭和54年11月26日 ↓ 昭和54年11月27日	断面土層観察
79-06	平城京左京一条三坊十一坪	法華寺町 1351番地	体育管理棟移設	昭和54年12月11日	中世素掘り溝検出 土師器片、須恵器片採集
79-07	平城京左京四条二坊十四坪	興福院町	河川改修	昭和54年12月14日 ↓ 昭和54年12月19日	断面土層観察 須恵器片、瓦片、瓦器片採集
79-08	史跡東大寺旧境内	雜司町 406-1番地他	上水道管敷設	昭和55年2月26日 ↓ 昭和55年3月25日	近世土塙確認 軒丸瓦、軒平瓦、平瓦、丸瓦出土

79-01、79-04、79-05を森下恵介、79-02、79-03、79-07、79-08を阿部誠、
79-06を中井公が担当した。

昭和55年3月31日

奈良市二条大路南1丁目1-1
編集 奈良市教育委員会
発行 電話(34) 1111(代)

印刷 共同精版印刷株式会社
奈良市三条大路2-2-6

